

平成24年度

# 当初予算案主要事項調書

京都府綴喜郡宇治田原町

# 平成24年度 当初予算案主要事項調書

総務課関係	人権のつどい開催事業	1
	地域防犯推進事業	2
	国際交流事業	3
	役場庁舎耐震等改修事業	4
	自主防災組織支援事業	5
	災害時避難所物資整備事業	6
	地域の防災士養成事業	7
	地域防災計画改定事業	8
	犯罪被害者等支援事業	9
	生活道路等における交通安全対策事業	10
	消防団支援隊活動事業	11
	多機能消防資機材整備事業	12
企画・財政課関係	男女共同参画推進事業	13
	ともに創るまちづくり推進事業	14
	宇治田原ものしり検定事業補助金	15
	奥山田考房 里づくり事業	16
	行政改革大綱等策定事業	17
	まちの Mascot 「茶ッピー」プロジェクト事業	18
	コミュニティバス運行管理補助事業	19
	JR奈良線高速化・複線化調査事業費負担金	20
	福祉バス運行事業	21
戸籍・保険課関係	戸籍電算化導入事業	22
	高齢者人間ドック事業	23
	医療費適正化・抑制推進事業	24
	後期高齢者健康診査事業	25
	特定健康診査等事業	26
福祉課関係	子育て支援医療費支給事業	27
	障がい者仕事支援事業	28
	障がい者自立支援給付等事業	29
	障がい者地域生活支援事業	30
	障がい者施設通所交通費助成事業	31
	身体・知的障がい者相談員設置事業	32
	障がい者コミュニケーション支援事業	33
	公共施設おもいやり駐車場利用促進・整備事業	34

	福祉タクシー事業	3 5
	福祉応援金支給事業	3 6
	くらしの資金貸付事業	3 7
	老人クラブいきいき交流事業	3 8
	シルバー人材センター運営補助事業	3 9
	子どものための手当支給事業	4 0
	初めてのパパ・ママ等子育て支援事業	4 1
	地域子育て支援事業	4 2
	保育充実事業	4 3
健康長寿課関係	高齢者福祉サービス事業	4 4
	高齢者熱中症対策事業	4 5
	食によるまちづくり推進	4 6
	食でいきいき健康づくり事業	4 7
	こどもの発達サポート事業	4 8
	健康増進事業	4 9
	健康サポート訪問事業	5 0
	健康づくり応援「買い物」ポイント事業	5 1
	赤ちゃんと安心お出かけ	
	ベビー&マタニティ交通安全啓発事業	5 2
	わが家の健康手帳作成事業	5 3
	がん予防対策	5 4
	各種がん検診事業	5 5
	節目のがん検診推進事業	5 6
	ハッピー・マタニティ支援事業	5 7
	スリムで健康事業	5 8
	健康ウォーキング事業	5 9
	脳の疾患早めの発見検診助成事業	6 0
	母子保健事業	6 1
	子どもたちを守るワクチン接種事業	6 2
	各種予防接種等対策事業	6 3
	感染症予防ワクチン接種助成事業	6 4
	「健康寿命日本一」まちづくり	6 5
	地域支援事業	6 6
	二次予防事業対象者把握事業	6 7
建設・環境課関係	うじたわら「エコタウン」まちづくり	6 8
	低炭素化社会推進事業	6 9
	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	7 0
	地球にやさしいノーマイカー促進事業	7 1
	薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業	7 2

	小水力発電推進事業	7 3
	環のくらし地域活動促進事業	7 4
	エコ行動推進事業	7 5
	エコ推進員設置事業	7 6
	まち美化推進事業	7 7
	生ごみ処理機等購入補助事業	7 8
	安心・安全な環境づくり推進事業	7 9
	主要町道新設改良事業	8 0
	橋梁長寿命化修繕事業	8 1
	木造住宅耐震診断士派遣事業	8 2
	木造住宅耐震改修事業	8 3
産業振興課関係	緊急雇用創出事業	8 4
	雇用対策事業	8 5
	町内雇用促進事業	8 6
	日本緑茶発祥のまち魅力発信事業	8 7
	高級茶生産振興事業	8 8
	農林業振興事業補助金交付事業	8 9
	農業振興地域整備計画改定事業	9 0
	ため池安全診断事業	9 1
	森林整備加速化・林業再生事業	9 2
	有害鳥獣対策事業	9 3
	企業誘致促進事業	9 4
	中小企業経営支援事業	9 5
	がんばる まちの商店・企業応援事業	9 6
	観光振興方策検討事業	9 7
	農地農業用施設災害復旧費	9 8
教育委員会		
教育課関係	「こども司書」育成事業	9 9
	小中連携・一貫教育推進事業	1 0 0
	旧奥山田小学校の歴史・郷土資料収集編纂事業	1 0 1
	外国人青年招致事業	1 0 2
	奨学金	1 0 3
	高校生通学費補助金	1 0 4
	学力充実事業	1 0 5
	茶の里っ子を育む学習事業	1 0 6
	本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業	1 0 7
	中学生ふれあいサポーター配置事業	1 0 8
	安心安全なまちづくり・地域防犯対策	1 0 9
	宇治田原郷茶音頭伝承事業	1 1 0

「永谷宗圓茶俳句賞」実施事業	1 1 1
生涯学習推進事業	1 1 2
放課後子ども教室推進事業	1 1 3
中央公民館あり方検討事業	1 1 4
茶史等編纂事業	1 1 5
「家康・伊賀越えの道」保存会助成金	1 1 6
文化財管理保全事業	1 1 7
うじたわら高齢者の学び応援パスポート事業	1 1 8
図書等購入事業	1 1 9
住民の読書活動推進	1 2 0
放課後児童健全育成事業	1 2 1
田原元気っ子クラブ「遊びの広場」整備事業	1 2 2
生涯スポーツ推進事業	1 2 3
みんなが憩う住民グラウンド公園整備事業	1 2 4
みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業	1 2 5

上下水道課関係

下水道普及促進事業	1 2 6
公共下水道（管渠）整備事業	1 2 7
浄化槽建設事業	1 2 8
合併処理浄化槽設置整備事業	1 2 9
西ノ山配水池系統（銘城台安定供給）新設事業	1 3 0
立川浄水場系統（川東取水井）新設事業	1 3 1
水道施設耐震診断事業	1 3 2
湯屋谷配水池系統新設事業	1 3 3
奥山田簡易水道施設統合事業	1 3 4

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	人権のつどい開催事業		
予算額	400千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	人権問題啓発事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉  人権尊重思想の普及高揚及び人権問題に対する住民の正しい理解と認識を深めるため、人権週間に合わせて「人権のつどい」を開催する。</p> <p>〈内容〉</p> <input type="checkbox"/> 人権啓発講演会 ・講演会を通じて、住民の人権問題についての理解と関心を深めるとともに、人権意識の高揚を図る <input type="checkbox"/> 人権問題相談コーナー ・人権問題について、気軽に相談できる場所として開設 ・相談業務については、人権擁護委員が担当 <input type="checkbox"/> 人権作品募集事業 ・人権作品(標語)の募集を通して、人権意識の高揚を図る <input type="checkbox"/> 人権啓発パネル等の展示 ・人権週間中に啓発パネル等を展示 <p>※ 人権週間 12月4日～10日</p>		
担当課	総務課 戸籍・保険課	電話	88-6631 88-6634

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『安心安全なまちづくり・地域防犯対策』 地域防犯推進事業		
予算額	139千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民が安心して安全に暮らすことができる地域社会を実現するため、宇治田原町の地域の力を活かし、住民、地域活動団体、事業者、警察、町が緊密に連携、情報を共有し、総合的かつ有機的な防犯活動を推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>活動主体 「宇治田原町地域防犯推進ネットワーク協議会」</p> <p><input type="checkbox"/>活動計画</p> <p>○情報交換・連携 ・防犯情報メール等により身近な防犯情報の交換 ・地域防犯活動の支援</p> <p>○防犯意識の高揚 ・啓発事業：町広報紙による啓発及び街頭啓発</p> <p>○自主的な活動の推進 ・防犯対策の企画・立案 ・定期防犯パトロールの実施（各地区ごと） ：地域ぐるみで犯罪の芽を小さなうちに摘み取る</p> <p>○防犯研修・訓練 ・講師を招いての研修会（講師：田辺警察署職員等）</p> <p>○その他 ・子どもを犯罪から守る活動</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	国際交流事業		
予算額	195千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町住民の心のよりどころである「お茶」を架け橋とした国際交流を推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>交流事業〔お茶交流〕 中国雲南省政府を窓口に、児童・生徒の『お茶』を通じた友好づくり。 ・お茶のプレゼント交換（学校茶園製の新茶 ↔ 中国茶） ・メッセージ等の交換</p> <p><input type="checkbox"/>学習事業〔国際交流講座〕 交流先であるお茶のルーツ地「中国（雲南省）」との相互理解を深め、友好交流を図る。 ・「国際交流講座～中国を知ろう!!～」の開催（一般成人対象） 京都府名誉友好大使、京都府立大学との連携。生涯学習講座 ・「国際理解のつどい」の支援（児童対象） 京都府名誉友好大使の派遣。中国茶の試飲、学校茶園で茶摘み交流</p> <p><input type="checkbox"/>啓発〔お茶のルーツ啓発〕事業 各種イベント・行事における中国茶の試飲やパネル展示等の啓発 ・ふるさとまつり内での中国茶・文化紹介コーナーの設置 など</p> <p><input type="checkbox"/>調査・研究、情報交換事業 民間交流団体（友好協会等）の組織に向けた調査・研究及び支援 ・京都府国際課、京都府国際センターを通じた情報収集・意見交換 ・富山県・長崎県や高山市等自治体や団体等との交流に係る情報交換</p> <p><input type="checkbox"/>民間交流団体の育成・支援 住民主体の学習団体の育成支援 ・漢単（かんたん）サークルの育成支援（助言等）</p> <p>〈その他〉 ・雲南農業大学と学術交流を進めている京都府立大学との事業連携の推進 ・将来的には、民間交流団体（友好協会等）を設立し「お茶」を通じた国際交流の推進を民間レベルで進めていく。</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	役場庁舎耐震等改修事業					
予算額	18,600千円	新規継続の別	新規・継続			
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名				
事業内容	〈趣旨〉 耐震診断の判定に基づき役場本庁舎を耐震改修するとともに、バリアフリー化及び施設の長寿命化等を目的とした建物全体の改修を行う。 〈期間〉 平成24年度～平成27年度 〈内容〉					
	工事等名称		全体事業概要		事業費(千円)	
					H24	H25以降
	耐震等改修工事 実施設計業務		・詳細設計等		18,600	
	耐震等改修工事		<b>【耐震改修】</b> ・RC壁増設・補強 ・ブレース増設・補強等 <b>【バリアフリー改修】</b> ・昇降機設置 ・多目的トイレ設置 ・スロープ設置等 <b>【大規模改修】</b> ・屋根改修等 ・フロア改修等 ・仮設			148,000  136,000  84,000
	上記工事監理業務		・工事監理			12,000
	〈対象建物〉					
	区分	A棟(RC) (本館1,2階)	A棟(S) (本館3階)	B棟(S) (企画・財政課等)	C棟(S) (建設・環境課等)	D棟(S) (旧商工会)
	建築年次	S34.9	S50.3	S44.3	H2.3	S54.3
	面積	767.58㎡	367.11㎡	146.68㎡	384.56㎡	188.18㎡
担当課	総務課		電話	88-6631		

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	自主防災組織支援事業		
予算額	547千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・ <input checked="" type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉  「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、区等の単位で発足した自主防災組織に対して要援護者避難誘導訓練実施などの支援を図るとともに、各自主防災会及び各区(自治会)の相互の連携を図るため、「地域自主防災会等連絡協議会」を開催し、安心安全なまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>自主防災資機材の整備に対する補助制度を継続  ・非常時の備蓄物資や防災資機材の整備に対して補助金を交付  ・事業費の1/2を補助(上限200千円)</p> <p><input type="checkbox"/>地域自主防災会等連絡協議会の開催  ・出水期や台風襲来期に備え、必要に応じ連絡協議会を開催し、減災対策や災害時の対応等について協議を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>自主防災組織による災害時要援護者避難誘導訓練等の支援  ・情報伝達訓練や避難誘導訓練を支援</p> <p>〈経過〉</p> <p>平成17年11月 自主防災組織検討委員会を設置  平成18年 8月 自主防災リーダー発足  平成24年2月現在 10地区で自主防災組織が発足済</p>		
担当課	総務課 福祉課 健康長寿課	電 話	88-6631 88-6635 88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	災害時避難所物資整備事業		
予算額	6,746千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉  災害時等の避難場所等に備蓄倉庫を整備するとともに、生活物資の備蓄や防災資機材の整備・充実を行い、引き続き災害時避難所の機能の充実を図ることにより、住民が安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 備蓄倉庫の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田原小学校・宇治田原小学校・住民体育館に備蓄倉庫を整備</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 投光器・発電機の配備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ やすらぎ荘・住民体育館・維孝館中学校・田原小学校・宇治田原小学校旧奥山田小学校に投光器・発電機を各1台ずつ(住民体育館には投光器2台) 配備</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> ブルーシートの配備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民体育館にブルーシート40枚を配備</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 災害用食糧(アルファ米)の配備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田原小学校にアルファ米500食を配備  ※アルファ米=お湯か水を注ぐだけで、煮炊きせずにご飯ができあがる乾燥ご飯。</li> <li>・ 平成20年度より5年間で避難所に2,500食を配備</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 食糧用消耗品(皿・箸・コップ)の配備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各2,500個を配備  配備箇所: やすらぎ荘・住民体育館・維孝館中学校・田原小学校・宇治田原小学校・旧奥山田小学校</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 福祉避難所物資の配備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉避難所にかかる物資の配備(粉ミルク・紙おむつ等)</li> </ul> </li> </ul> <p>〈その他の備蓄資材〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 造水機(避難所に配備済み)</li> <li>・ 災害対策用コンロ・鍋(一時避難場所、避難所に配備済み)</li> <li>・ 災害用毛布の配備(一時避難場所、避難所に配備済み)</li> <li>・ 避難場所用緊急マット(避難所に配備済み)</li> </ul>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域の防災士養成事業		
予算額	880千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 東日本大震災や台風12号のような大規模災害が発生し、広域的に被害が生じた際には、行政等(公助)の対応にも限界があることから、各地区の自主防災会及び行政において防災知識をもった人材を育成することにより、自助・共助の防災意識を高める。</p> <p>〈内容〉 防災士資格取得を助成。 各地区1名(11名) 町職員1名 計12名受講予定 (平成24年度～26年度3カ年継続事業)</p> <p>防災士・・・社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定した者</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域防災計画改定事業		
予算額	2,356千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、大雨や地震等の災害時の情報収集及び伝達、避難、救助、衛生、輸送、通信等に関する総合的かつ基本的な事項を定めるものであり、災害時における住民自身の「自分の生命・財産は自分で守る。」という心構えと行動を基本にしつつ、住民の生命・財産等を保護し、被害の軽減を図るため、本町における既存計画の改定を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>東日本大震災や台風12号等の大規模災害を踏まえ、複合災害対策・集中豪雨対策や福祉避難所・備蓄物資の整備等について、国の防災基本計画及び京都府防災計画等との整合を図り、本町地域防災計画の見直しを行う。</p> <p>〈事業計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国防災基本計画及び京都府地域防災計画との整合点検</li> <li>・関係機関(宇治田原分署・警察・自衛隊・京都地方気象台等)との調整</li> <li>・町防災会議の開催等</li> </ul> <p style="text-align: center;">               地域防災計画の改定         </p> <p>【現在の本町地域防災計画：平成22年4月改定】</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	犯罪被害者等支援事業		
予算額	400千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、町及び住民等の責務を明らかにするとともに、支援のための施策に係る基本事項を定め、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復に資することを目的として、宇治田原町犯罪被害者等支援条例を平成23年6月に制定。</p> <p>犯罪被害者等が直面している各般の問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、犯罪被害者等が受けた被害による経済的な負担の軽減を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>犯罪被害者等が受けた被害による経済的な負担の軽減を図るため、犯罪被害者等に対し、見舞金を支給する。</p> <p>〈支給額〉</p> <p><input type="checkbox"/>遺族見舞金 300,000円/人</p> <p><input type="checkbox"/>傷害見舞金 100,000円/人</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活道路等における交通安全対策事業		
予算額	241千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>国道307号をはじめ、町道郷之口岩山線において、朝夕の交通量が著しく増大し、小・中学生児童生徒の登下校時における危険性が高まっている。また、国道からの迂回車両が生活道路へと流れ込み、住民生活の安全面においても、その影響が出てきていることから、交通安全上の対策が必要となっている。</p> <p>〈内容〉</p> <p>① 国道等から生活道路への迂回車両に対する住民生活の安心・安全の確保を図るため、事業所や地元住民、関係機関等からなる検討会議を組織し、交通安全対策の方策を協議・研究する。</p> <p>② 町道郷之口岩山線における交通安全対策として、既存のオーバースタック標識を活用して、啓発看板(※)を取り付けることにより、通行車両の速度抑制と注意喚起を図る。</p> <p>〈設置箇所：2箇所〉</p> <p>・大字郷之口小字田中、大字岩山小字畠田</p> <p style="text-align: center;">※</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>注意！ この先 制限速度30km/h</p> </div>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	消防団支援隊活動事業																				
予算額	1,587千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																		
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	地域防災力総合支援事業補助金																		
事業内容	<p>〈趣旨〉  消防団員の就業形態の変化等により、特に昼間における防災力や地理的情報不足による即時対応力の低下が全国的に課題となる中で、災害による被害軽減を図る観点から、地域防災の要である消防団の活動を平常時より支援する「消防団支援隊」を発足し、地域消防力の強化を図る。</p> <p>〈内容〉  (1) 宇治田原町消防団支援隊を設置  ①隊員数各地区10名程度  ②消防団退団者等で健康で消防団活動に理解のある成人をもって組織  (2) 支援隊員の被服、ヘルメット、長靴等の整備</p> <p>〈経過〉  平成20年7月宇治田原町地域消防力強化検討委員会の設置  平成21年2月同委員会より意見具申  ・消防団後方支援隊のあり方について</p> <table border="0"> <tr> <td>平成21年11月1日</td> <td>・立川支援隊発足</td> <td>隊員数12名</td> </tr> <tr> <td>平成23年1月1日</td> <td>・岩山支援隊発足</td> <td>隊員数10名</td> </tr> <tr> <td>平成23年3月1日</td> <td>・禅定寺支援隊発足</td> <td>隊員数10名</td> </tr> <tr> <td>平成23年4月1日</td> <td>・郷之口支援隊発足</td> <td>隊員数10名</td> </tr> <tr> <td>平成23年6月1日</td> <td>・奥山田支援隊発足</td> <td>隊員数10名</td> </tr> <tr> <td>平成23年8月1日</td> <td>・南支援隊発足</td> <td>隊員数12名</td> </tr> </table>			平成21年11月1日	・立川支援隊発足	隊員数12名	平成23年1月1日	・岩山支援隊発足	隊員数10名	平成23年3月1日	・禅定寺支援隊発足	隊員数10名	平成23年4月1日	・郷之口支援隊発足	隊員数10名	平成23年6月1日	・奥山田支援隊発足	隊員数10名	平成23年8月1日	・南支援隊発足	隊員数12名
平成21年11月1日	・立川支援隊発足	隊員数12名																			
平成23年1月1日	・岩山支援隊発足	隊員数10名																			
平成23年3月1日	・禅定寺支援隊発足	隊員数10名																			
平成23年4月1日	・郷之口支援隊発足	隊員数10名																			
平成23年6月1日	・奥山田支援隊発足	隊員数10名																			
平成23年8月1日	・南支援隊発足	隊員数12名																			
担当課	総務課	電話	88-6631																		

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	多機能消防資機材整備事業		
予算額	11,688千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	電源立地地域対策交付金 地域防災力総合支援事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 風水害をはじめとするあらゆる自然災害への対応を想定し、消防団車両等更新計画に基づき、多機能型消防車両及び多機能資機材の整備を行い、宇治田原町消防行政の充実を図る。</p> <p>〈配備〉            第1分団第2部（立川） 多機能型消防車両購入（京都式モデル）            第1分団第2部（立川） }                              第3部（湯屋谷） } 多機能資機材購入（チェーンソー            第2分団第2部（荒木） } AED、救急セット、発電機等）</p> <p>〈多機能消防車両〉            (1) 車両形態                普通貨物車タイプ（4WD）            (2) 装備品                ①通常の消火資機材                ②救助・救急機材（チェーンソー、AED、救急セット）                ③その他資機材（投光器、発電機等）</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	男女共同参画推進事業		
予算額	124千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成23年3月に策定した「宇治田原町男女共同参画計画」に基づき、本町における男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画セミナーの開催 住民が男女共同参画の理解を深め、また、人権の尊重、男女平等の意識を高めるためのセミナーを開催する。</li> <li>○町男女共同参画推進懇談会の開催 本町が取り組むべき諸課題及びその方策について、幅広く住民の視点で審議、提案、助言する懇談会を設置する。</li> <li>○男女共同参画に関するアンケートの実施 男女共同参画に関するアンケートを実施し、男女共同参画に対する住民の意識を調査する。 対象者…町内在住の20歳以上の男女250人（無作為抽出）</li> </ul>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ともに創るまちづくり推進事業		
予算額	290千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉  「自助・共助・公助」の考え方に基づく住民と行政との協働のまちづくりを推進する指針となる「ともに創るまちづくり推進条例」（以下、「条例」という。）に基づき、住民と行政とが、それぞれの立場で自立し、心と心をつなぎ、知恵を出しあい、ともにまちを創り上げていく「協働のまちづくり」を推進する。</p> <p>〈内容〉  「宇治田原町ともに創るまちづくり推進協議会」により具体的な取り組みを推進するとともに、「宇治田原町ともに創るまちづくり推進計画」の進行管理等を行っていく。</p> <p>○町ともに創るまちづくり推進協議会  運営委員会の開催  広報部会、研修部会等の開催  ○協議会主催のセミナー等の開催</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原ものしり検定事業補助金		
予算額	200千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          宇治田原の歴史や文化、自然、観光、産業などをテーマとした宇治田原ものしり検定を実施することにより、地域の認識度向上、地域や地域資源(産業・特産品など)のPR、地域への愛着や誇りの再認識を図る。</p> <p>〈内容及び対象者〉          本年度は23年度の「初級」に加え、23年度の「初級」合格者を対象に「中級」の検定を実施する。</p> <p style="text-align: center;">( 初級・・・本町に愛着・関心のある者          中級・・・23年度「初級」合格者(70名) 拡充 )</p> <p>〈実施主体〉          宇治田原ものしり検定実行委員会(商工、農業(茶業)、観光関係団体等で構成)に対して支援する。</p>		
担当課	総務課 企画・財政課 産業振興課 教育課	電 話	88-6631 88-6632 88-6638 88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	奥山田考房 里づくり事業		
予算額	146千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 奥山田地区の人、モノ、自然、歴史などの地域資源を活かした奥山田の里づくりを支援する。</p> <p>〈内容〉 「奥山田をもっと元気な地域にしたい」と思う人が集まり、みんなで話し合い・考え・知恵をしぼり・汗をかいて、奥山田地区の地域資源の再認識・再発見と、奥山田の地域力、知恵をつなげた奥山田の里づくりの取り組みを支援する。</p> <p>事業スキーム</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>▽奥山田里づくり井戸端会議 みんなで寄って話し合う場</p> <p>▽（仮称）奥山田考房 有志が寄って企画に仕立てる場・里づくりの仕掛け人集団</p> </div> <p>〈事業背景〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の過疎化（人口減少）</li> <li>・地域の高齢化</li> <li>・奥山田小学校の廃校</li> </ul>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	行政改革大綱等策定事業		
予算額	470千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 町第4次行政改革大綱及び同実施計画の計画期間が本年度で終了することから、本町の行政改革の新たな指針となる次期大綱等を策定する。</p> <p>〈内容〉 ▽行政改革懇談会 有識者からなる懇談会を設置し諮問する。 〔 ・懇談会は、委員10人以内で組織する。 ・委員は、町政について優れた識見を有する者のうちから町長が任命する。〕</p> <p>▽第4次行政改革大綱及び同実施計画 ～新いきいき宇治田原～ (い) (き) (い) (き) 意識 気づき 意欲 切り替え 策定：平成20年3月 計画期間：平成20年度～24年度(5年間)</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	まちの Mascot 「茶ッピー」プロジェクト事業		
予算額	200千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          まちの Mascot キャラクター・茶ッピーを広く認知してもらい、宇治田原町の魅力発信のためのシンボルとして広く活用する方策を検討する。</p> <p>〈内容〉          ▽ステップ1（平成24年度）          ・住民等による「茶ッピー」プロジェクトチームを結成          ・オリジナルグッズ（缶バッジ等）の企画立案          ・認知度向上に資する既存事業への茶ッピー活用の企画立案          ・デザイン・キャラクターの構築 など</p> <p>▽ステップ2（平成25年度～）          ・茶ッピーグッズの製作・販売          ・茶ッピー基金の創設          ・キャラクターの利活用 など</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632



平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	コミュニティバス運行管理補助事業		
予算額	4,400千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉                      地域住民の日常的な交通手段を確保するため、区及び自治会が単独又は複数でコミュニティバス運行事業を実施することに対して必要な支援を行う。</p> <p>〈補助対象者〉                      奥山田区・湯屋谷区バス運営委員会</p> <p>〈補助対象経費〉                      ・コミュニティバスの年間運営経費に対して助成                      ・対象経費内訳                      人件費、燃料費、保険料、消耗品費、代替車両借上料、車両点検整備手数料、修繕費等</p> <p>〈補助金額〉                      補助対象経費の2/3</p> <p>〈運行内容〉                      平日 20便/日（スクールバス併用4便）                      土日祝日 18便/日</p> <p>・路線                      維中前⇔工業団地口⇔局前⇔湯屋谷⇔大福⇔奥山田⇔栢村⇔茶屋村</p> <p>・利用者数                      10,748人（平成22年度）</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	J R奈良線高速化・複線化調査事業費負担金		
予算額	339千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          J R奈良線の利便性向上による京都府南部地域の活性化を図るため、J R奈良線の高速化・複線化第2期事業の着手を目指す。</p> <p>〈内容〉          高速化・複線化第2期事業の着手に向け、鉄道施設等の測量により現状把握を行い、工事詳細及びこれを踏まえた工事費用等を決定するため、J R西日本及び京都府、沿線市町と共同で調査を実施する。</p> <p>▽調査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道施設等の測量</li> <li>・複線化等配線検討</li> <li>・複線化等事業費の精査</li> <li>・駅改良計画の策定</li> <li>・踏切改良、立体交差化基本計画の策定</li> </ul> <p>〈調査区間〉          J R藤森駅～宇治駅、新田駅～城陽駅、山城多賀駅～玉水駅の3区間及び京都駅、棚倉駅2駅の構内（14.0 km）</p> <p>〈事業費及び負担割合〉          事業費：90,000千円          負担割合：J R西日本1/3、京都府1/3、沿線市町1/3</p> <p>※参考          J R奈良線 全延長 34.7 km          第1期整備延長 〈H9～13〉 8.2 km (24%)          第2期整備延長 14.0 km (22.2 km 64%)</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	福祉バス運行事業		
予算額	14,160千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者及び障がい者等の日常的な交通手段を確保するため、福祉バスを運行し、住民福祉の向上を図る。</p> <p>〈利用対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね65歳以上の者</li> <li>・障がい者等で、歩行等による移動が困難な者</li> <li>・妊婦</li> <li>・小学校就学前の子どもと同乗する保護者等及びその子ども等</li> </ul> <p>〈運行ダイヤ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日から金曜日</li> <li>(祝日、8月14日～8月16日及び12月28日～翌年1月4日を除く)</li> </ul> <p>〈運行経路及び運行便数〉</p> <p>① 禅定寺～銘城台(11便/日) ② 立川～銘城台(13便/日) ③ 高尾(6便/日) ※週2回</p> <p>〈利用者数〉</p> <p>23年度(見込) : 15,800人、22年度 : 14,856人、21年度 14,973人</p> <p>〈運行ルートの拡充〉</p> <p>運行ルートを拡充し、公共交通空白地域の解消を図る。 平成24年7月～(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北ルート…隠谷地区へ乗入れ</li> <li>・南ルート…符作地区及び切林地区への乗入れ</li> </ul> <p>〈小型車両の導入〉</p> <p>運行ルート拡充のために、ワゴン車両を導入し車両の小型化を図る。(マイクロバス車両1台→ワゴン車両1台)</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	戸籍電算化導入事業								
予算額	4,000千円	新規継続の別	新規・継続						
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉          戸籍情報の安全管理及び行政サービスの向上と事務の効率化を図るため、戸籍情報の電算化を進める。</p> <p>〈事業効果〉</p> <table border="1"> <tr> <td>事務処理の効率化</td> <td>・戸籍の自動編製及び情報の一元化により事務的コスト縮減</td> </tr> <tr> <td>行政サービスの向上</td> <td>・迅速な証明発行により、窓口での待ち時間短縮 ・字体の統一、戸籍証明の項目化により見やすい戸籍となる</td> </tr> <tr> <td>戸籍の安全管理強化</td> <td>・原本の磁気化により毀損・滅失のリスクを解消 ・磁気原本のパスワード管理により個人情報保護を強化</td> </tr> </table> <p>〈その他〉          災害発生時の戸籍の滅失に備え、平成24年度より磁気データやオンラインシステムによる戸籍副本の管理を法務省が実施</p> <p>〈年次計画〉          24年度 業者等選定・導入作業          25年度～ 導入作業・運用開始</p>			事務処理の効率化	・戸籍の自動編製及び情報の一元化により事務的コスト縮減	行政サービスの向上	・迅速な証明発行により、窓口での待ち時間短縮 ・字体の統一、戸籍証明の項目化により見やすい戸籍となる	戸籍の安全管理強化	・原本の磁気化により毀損・滅失のリスクを解消 ・磁気原本のパスワード管理により個人情報保護を強化
事務処理の効率化	・戸籍の自動編製及び情報の一元化により事務的コスト縮減								
行政サービスの向上	・迅速な証明発行により、窓口での待ち時間短縮 ・字体の統一、戸籍証明の項目化により見やすい戸籍となる								
戸籍の安全管理強化	・原本の磁気化により毀損・滅失のリスクを解消 ・磁気原本のパスワード管理により個人情報保護を強化								
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634						

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者人間ドック事業		
予算額	871千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（ <input type="checkbox"/> その他）・単独	補助制度名	高齢者人間ドック助成交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉          高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療に効果のある人間ドックを受診する75歳以上の住民に対し、受診費用の一部を助成する。</p> <p>〈対象者〉          75歳以上の住民（後期高齢者医療被保険者）          ※一定の障がいのある65歳以上の方を含む</p> <p>〈検査内容〉          人間ドック、脳ドック、肺ドック、前立腺癌検査          費用 男 39,900円/件（27,930円/件）          女 43,050円/件（30,130円/件）※（ ）内助成額          指定医療機関での人間ドック受診費用の7割を助成          （医療機関窓口での自己負担3割）</p> <p>〈実施期間〉          24年4月～25年3月（予定）</p> <p>〈受診見込み〉          平成24年度 男女各15名</p>		
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	医療費適正化・抑制推進事業〔国民健康保険特別会計〕						
予算額	763千円	新規継続の別	拡充・継続				
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	特別調整交付金				
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>被保険者にかかった医療費の個別通知や、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の周知など、町国民健康保険の医療費抑制に向けた周知活動を通じて、被保険者の健康の保持増進をめざした保健予防活動への機運を高め、国保財政の健全化をめざす。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" data-bbox="383 958 1401 1393"> <tr> <td>医療費通知</td> <td>被保険者の2か月ごとの医療費内容について、該当となる全世帯に通知し、被保険者の保健予防意識を高める。 通知回数：年6回</td> </tr> <tr> <td>ジェネリック医薬品差額通知 【拡充】</td> <td>被保険者にとってもメリットのあるジェネリック医薬品の利用促進を図るため、京都府が定めた府内標準を基に先発薬処方者の中から対象者を選定し、ジェネリック医薬品差額通知を行う。 通知回数：年4回</td> </tr> </table> <p>※ジェネリック医薬品（後発医薬品） 最初につくられた薬（新薬：先進医薬品）の特許が切れてから作られた薬。有効成分、用法・用量、効能及び効果が新薬と同じ医薬品と申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬より安価なもの。</p>			医療費通知	被保険者の2か月ごとの医療費内容について、該当となる全世帯に通知し、被保険者の保健予防意識を高める。 通知回数：年6回	ジェネリック医薬品差額通知 【拡充】	被保険者にとってもメリットのあるジェネリック医薬品の利用促進を図るため、京都府が定めた府内標準を基に先発薬処方者の中から対象者を選定し、ジェネリック医薬品差額通知を行う。 通知回数：年4回
	医療費通知	被保険者の2か月ごとの医療費内容について、該当となる全世帯に通知し、被保険者の保健予防意識を高める。 通知回数：年6回					
	ジェネリック医薬品差額通知 【拡充】	被保険者にとってもメリットのあるジェネリック医薬品の利用促進を図るため、京都府が定めた府内標準を基に先発薬処方者の中から対象者を選定し、ジェネリック医薬品差額通知を行う。 通知回数：年4回					
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634				

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	後期高齢者健康診査事業〔後期高齢者医療特別会計〕		
予算額	1,614千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">その他</span> ）・単独	補助制度名	後期高齢者医療制度事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉          高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施する。</p> <p>〈内容〉          ○健康診査の実施          実施 町内医療機関への委託          案内 広報紙等による周知          健診項目 基本項目（問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等）          ※医師の判断により眼底検査等の項目を追加          自己負担 無し          受診期間 7月～11月（予定）</p> <p>〈対象者〉          後期高齢者医療保険被保険者          ・75歳以上の方          ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方</p> <p>〈費用負担〉          国・京都府後期高齢者医療広域連合、町が健診費用を負担</p>		
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査等事業〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	7,796千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金
事業内容	<p>〈趣旨〉          国保被保険者の健康の維持・改善を図るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的とした特定健康診査を行い、メタボリックシンドローム及びその予備群とされた方に対して、特定保健指導を実施する。</p> <p>〈内容〉          ○特定健康診査          実施 綴喜医師会の医療機関へ委託          案内 個別通知          対象 40歳～74歳の国民健康保険被保険者          （実施計画見込者数：1,592人）          健診内容 問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等          自己負担 1,000円（70歳以上及び非課税世帯を除く）          受診期間 7月～9月、11月（予備月）</p> <p>○特定保健指導          実施 保健センター          個別指導 電話・来庁による個別指導（栄養指導も合わせて実施）          集団教室 スリムで健康事業等を活用</p> <p>〈数値目標〉          健診受診率 H24時点で受診率65%          保健指導 " で45%          メタボリックシンドローム該当者及び予備群をH24にはH20対比で10%削減することをめざす。</p> <p>※ H22実績 特定健診40.1%（府内相対順位：9位／26）          " 保健指導39.6%（ " : 3位／26）</p>		
担当課	戸籍・保険課 健康長寿課	電 話	88-6634 88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育て支援医療費支給事業																																																																																
予算額	29,184千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																																																														
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	京都子育て支援医療費助成補助金																																																																														
事業内容	<p>〈趣旨〉          出生から中学校修了までの子どもを対象に医療費の助成を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。</p> <p>〈内容〉          ○支援内容          外来・入院とも、医療保険各法の規定により医療を受けた場合の医療機関に支払う額から、一部負担200円/月（1医療機関）を控除した額を助成</p> <p>〈対象者〉          町内在住の乳幼児、児童または生徒（出生日から中学校修了まで）の保護者</p> <p>〈イメージ図〉</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入院費用</td> <td colspan="7">町50%</td> <td rowspan="2">町100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7">府50%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外来費用</td> <td colspan="7">町50%</td> <td colspan="2">町100%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">府50%</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">費用超</td> <td colspan="7">町50%</td> <td rowspan="2">※</td> <td colspan="2">町100%</td> </tr> <tr> <td colspan="7">府50%</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※H24.9月以降実施</p>				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	入院費用	町50%							町100%		府50%									0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	外来費用	町50%							町100%		府50%										費用超	町50%							※	町100%		府50%								
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																																								
入院費用	町50%							町100%																																																																									
	府50%																																																																																
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																																								
外来費用	町50%							町100%																																																																									
	府50%																																																																																
費用超	町50%							※	町100%																																																																								
	府50%																																																																																
担当課	福祉課	電話	88-6635																																																																														

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者仕事支援事業		
予算額	260千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府・単独)	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 障がい者の生きがいつくりと生活の安定向上を図ることを目的に、障がい者施設における仕事のあり方についての研究・開発、生産活動に対する支援等を行う。</p> <p>〈取組の経過と今後の事業展開〉</p> <p>※ 平成24年度には、事業所として事業拡大の全体像について何をめざしどういった仕事を拡充していくかについて、事業所が中心になり検討を進め、以降の事業展開につなげる。</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業																													
予算額	184,505千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																											
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他																											
事業内容	<p>〈趣 旨〉 障害者自立支援法に基づき、身体・知的・精神の3障がいを対象として市町村が一元的に実施主体となり、様々な福祉事業を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事 項</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> <th style="width: 25%;">事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい程度区分認定</td> <td>認定調査、主治医意見書、審査会委託</td> <td style="text-align: right;">683</td> </tr> <tr> <td>地域生活支援事業 【再掲 P.30】 (町独自)</td> <td>相談支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業等</td> <td style="text-align: right;">10,206</td> </tr> <tr> <td>自立支援給付</td> <td>介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援B型 共同生活介護 (ケアホーム) その他サービス費等〕</td> <td style="text-align: right;">140,897</td> </tr> <tr> <td>自立支援特別対策事業</td> <td>施設経営安定化支援事業、送迎サービス利用促進事業</td> <td style="text-align: right;">17,598</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付</td> <td>自立支援医療給付等</td> <td style="text-align: right;">10,683</td> </tr> <tr> <td>補装具給付</td> <td>補装具 (補聴器、義肢、車いす等) の給付</td> <td style="text-align: right;">2,256</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉サービス等利用支援</td> <td>京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施</td> <td style="text-align: right;">1,900</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>障がい福祉サービスシステム保守等</td> <td style="text-align: right;">282</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	内 容	事業費 (千円)	障がい程度区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	683	地域生活支援事業 【再掲 P.30】 (町独自)	相談支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業等	10,206	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援B型 共同生活介護 (ケアホーム) その他サービス費等〕	140,897	自立支援特別対策事業	施設経営安定化支援事業、送迎サービス利用促進事業	17,598	自立支援医療給付	自立支援医療給付等	10,683	補装具給付	補装具 (補聴器、義肢、車いす等) の給付	2,256	障がい者福祉サービス等利用支援	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	1,900	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	282
事 項	内 容	事業費 (千円)																												
障がい程度区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	683																												
地域生活支援事業 【再掲 P.30】 (町独自)	相談支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業等	10,206																												
自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援B型 共同生活介護 (ケアホーム) その他サービス費等〕	140,897																												
自立支援特別対策事業	施設経営安定化支援事業、送迎サービス利用促進事業	17,598																												
自立支援医療給付	自立支援医療給付等	10,683																												
補装具給付	補装具 (補聴器、義肢、車いす等) の給付	2,256																												
障がい者福祉サービス等利用支援	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	1,900																												
その他	障がい福祉サービスシステム保守等	282																												
担当課	福祉課	電 話	88-6635																											

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『障がい者自立支援給付等事業』 障がい者地域生活支援事業																																
予算額	10,206千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																														
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																														
事業内容	<p>〈趣旨〉 障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。（国1/2・府1/4補助）</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業</th> <th style="width: 55%;">内容</th> <th style="width: 20%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。</td> <td style="text-align: right;">1,144</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。</td> <td style="text-align: right;">2,400</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td> <td style="text-align: right;">2,160</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター機能強化事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により居宅において入浴サービスを提供する。</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td> <td style="text-align: right;">3,600</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員養成事業</td> <td>聴覚障がい者への理解と知識を深め、手話奉仕員活動への参加意欲を育てるため、手話教室「入門」及び「基礎」を開催。</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容	事業費(千円)	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,144	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	500	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	2,400	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,160	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	59	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	173	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	3,600	手話奉仕員養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、手話奉仕員活動への参加意欲を育てるため、手話教室「入門」及び「基礎」を開催。	70	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100
	事業	内容	事業費(千円)																														
	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,144																														
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	500																														
	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	2,400																														
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,160																														
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	59																														
	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	173																														
	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	3,600																														
	手話奉仕員養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、手話奉仕員活動への参加意欲を育てるため、手話教室「入門」及び「基礎」を開催。	70																														
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																															
担当課	福祉課	電 話	88-6635																														

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者施設通所交通費助成事業		
予算額	800千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 障がい者が各種施設に通所するために要した交通費の一部を助成することにより、障がい者世帯の経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図る。</p> <p>〈内容〉 公共交通機関を利用して施設に通所した場合、障がい者割引を受けた後の額の2分の1を助成する。</p> <p>〈対象者〉 町内に在住する障がい者で、施設へ公共交通機関を利用して通所する者</p> <p>〈関係要綱〉 障がい者施設通所交通費助成金交付要綱</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	身体・知的障がい者相談員設置事業		
予算額	129千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づきこれまで京都府が実施していた相談員業務が、平成24年4月1日から市町村に権限移譲されることを受け、新たに町から委嘱を行い、町内在住の身近な相談員が障がい者等からの相談に応じる体制を確保する。</p> <p>〈根拠規定〉            身体障害者福祉法第12条の3            知的障害者福祉法第15条の2            ※（仮称）町身体・知的障がい者相談員設置要綱を制定後、町長から委嘱予定</p> <p>〈委嘱対象者〉            ① 人格見識が高く、社会的信望があり、障がい者の福祉増進に熱意を有し奉仕的に活動でき、かつ、その地域の実情に精通していること            ② 積極的な相談活動が期待できること            ③ 原則として身体障がい者相談員は身体障がい者、知的障がい者相談員は知的障がい者の保護者</p> <p>〈委嘱予定人数〉            身体障がい者相談員 2名            知的障がい者相談員 1名</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者コミュニケーション支援事業		
予算額	330千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>聴覚障がいや音声機能その他の障がいのある人のコミュニケーション支援を充実するため、(福)京都聴覚言語障害者福祉協会及び町内のボランティアサークルとの連携を強化し、手話通訳者に加えて、要約筆記者の派遣を拡充する。</p> <p>※ 要約筆記：聞こえなくてもわかるように、話し言葉を文字にして伝達することを、話をまとめて(要約して)書くので、「要約筆記(ようやくひっき)」という。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要約筆記の派遣についてわかりやすく記載した周知・申込チラシを作成し、聞こえに不自由を感じている方々への周知を図る。</li> <li>・町、町教委主催事業(例：人権のつどいや小・中学生主張大会等)において要約筆記者を配置することにより、聞こえに不自由を感じている住民が参加しやすく、また理解しやすい環境を整える。</li> </ul> <p>〈事業スキーム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者等派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>従前どおり、住民からの申請に基づき、京都府登録手話通訳者・要約筆記者を派遣する。( (福) 京都聴覚言語障害者福祉協会へ委託)</li> </ul> </li> <li>・町内要約筆記ボランティアとの連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>町内ボランティアによる町主催事業での要約筆記協力のほか、定期的な意見交換の場を設定するなど、ボランティアとの連携・協力を推進する。</li> </ul> </li> </ul>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共施設おもいやり駐車場利用促進・整備事業		
予算額	805千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>すべての人が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して生活できる社会をめざし、障がい者をはじめとする移動に配慮が必要な方が、自動車で来庁される際の利便性の向上に寄与するため、町内公共施設の駐車場におけるバリアフリー化の取り組みを行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>公共施設に自動車で来庁される、障がい者や妊産婦等の移動に配慮が必要な方に対する利便性の向上のため、以下の取り組みを行う。</p> <p>1 公共施設駐車場のバリアフリーチェック・整備</p> <p>町内公共施設の身体障がい者用駐車スペースについてチェックを行い、施設の状況に応じたバリアフリー整備(駐車場の新規ペイントまたは修正)を行う。</p> <p>2 パーキングパーミット制度の周知・掲示の強化</p> <p>バリアフリー化を図った駐車スペースに、平成23年9月から京都府が開始した「京都おもいやり駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)」の掲示(看板・標柱)を行うとともに、町広報紙等で広く周知を図る。</p> <p>(参考)</p> <p>パーキングパーミット制度:</p> <p>身体等に障がいのある方、内部障がいや高齢等で移動に配慮が必要な方のほか、けが人、妊産婦等で一時的に移動に配慮が必要な方に対して、共通の「駐車場利用証」を交付し、公共施設等に設置された駐車場の適正な利用を働きかけるもの。</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	福祉タクシー事業		
予算額	2,063千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            外出困難な障がい者に対し、タクシー料金及び自家用自動車の燃料代金の一部を助成することにより、障がい者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。</p> <p>〈内容〉            タクシーチケットまたはガソリン券として使用できる「福祉タクシー等利用券」を対象者へ交付する。</p> <p>利用券交付対象者)</p> <p>(1) 視覚障がい……………1級、2級            下肢、体幹機能障がい……………1級、2級            心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、            小腸、肝臓、免疫機能障がい……1級</p> <p>(2) 療育手帳……………A</p> <p>(3) じん臓機能障がい者で人工透析を受けている者(障がい等級不問)</p> <p>〈利用券交付枚数〉            1年分として、100円券120枚綴り1冊(12,000円分)を交付。            ただし、上記(1)及び(3)に重複して該当する方には2冊(24,000円分)を交付。</p> <p>〈関係要綱〉            福祉タクシー等事業実施要綱</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	福祉応援金支給事業		
予算額	2,725千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 日常生活において、各種困難を克服しながら頑張っておられる方々に対し、心の安定と福祉の増進を図ることを目的に福祉応援金を支給する。</p> <p>〈内容〉 ○支給対象者及び支給金額  (1) 交通遺児のうち小学校または中学校に入学する児童 10,000円(図書券)  (2) ひとり親家庭児童のうち小学校または中学校に入学する児童 10,000円(図書券)  (3) 介護者のうち65歳以上の要介護4または要介護5の者と同居し、介護している主たる介護者 30,000円(町内商品券)  (4) 心身障がい者のうち住民税非課税世帯であって、身体障害者手帳(1級若しくは2級)、精神保健福祉手帳(1級若しくは2級)または療育手帳(A判定)を所持している者 10,000円(町内商品券)  (5) 独居高齢者のうち満70歳以上の者 10,000円(町内商品券)</p> <p>〈関係規則〉 福祉応援金支給規則</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	くらしの資金貸付事業											
予算額	1,000千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続									
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名										
事業内容	<p>〈趣旨〉 病気や事故、失業などによって一時的に生活が不安定となった世帯に対し、くらしの資金を貸し付けることで、世帯の経済的自立を促進する。</p> <p>〈内容〉 ○現在の経済状況等を踏まえ、緊急の生活対策として、貸付限度額及び予算を拡充</p> <table border="1" data-bbox="469 1008 1326 1355"> <thead> <tr> <th></th> <th>従前</th> <th>H21～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>100,000円/世帯</td> <td>200,000円/世帯</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>300,000円</td> <td>1,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈貸付条件等〉 ○対象者 町内在住で、疾病や失業等により生活を維持するための資金が一時的に必要となる方 ○償還期限 2年以内(据置期間3ヶ月以内) ○償還方法 一時払いまたは分割払い ○その他 貸付金は無利子、無担保、保証人不要</p> <p>〈関係要綱〉 くらしの資金貸付実施要綱</p>				従前	H21～	貸付限度額	100,000円/世帯	200,000円/世帯	予算額	300,000円	1,000,000円
	従前	H21～										
貸付限度額	100,000円/世帯	200,000円/世帯										
予算額	300,000円	1,000,000円										
担当課	福祉課	電話	88-6635									

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	老人クラブいきいき交流事業		
予算額	306千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	在宅福祉事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>高齢者が自らの健康を保持し、生きがいをもって、いきいきと活動し、地域の活性化につなげることを目的に、保育園児並びに小学生との交流をとおした高齢者の生きがいづくり及び健康保持への取り組みに対して支援する。</p> <p>〈内容〉</p>		
		概 要	
	世代間交流(園児)	<p>保育園児との交流事業を実施し、長年培った知識や経験を次の世代へ伝承する。</p> <p>① 伝承あそび お手玉やあやとり等、昔ながらの遊びをとおして次の世代に古くからの遊びを伝承する。</p> <p>② 伝統行事体験 もちつきなどを行い、伝統行事の由来等を伝承する。</p> <p>③ 花づくり 一緒に花を育て、開花した喜びを分かち合う。</p>	
	世代間交流(小学生)	<p>陶芸教室を開催し、次代を担う小学生との交流を図るとともに、生きがいづくり等のきっかけとしてもらう。</p>	
	健康づくり	<p>日々、元気でいきいきと生活していくために、高齢者の体力の維持管理・健康保持への取り組みに対し支援する。</p>	
担当課	福祉課	電 話	88-6635

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	シルバー人材センター運営補助事業																													
予算額	7,228千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																											
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																												
事業内容	<p>〈趣旨〉          高齢社会を迎え、高齢者が長年培ってきた経験と技術を活かし、地域社会へ貢献していただくため、就労機会のあつせんを目的に設立されたシルバー人材センターの運営に対して補助を行い、センターの円滑な運営を促進する。</p> <p>〈シルバー人材センターの概要〉</p> <table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。</li> <li>・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいつくりに努める。</li> <li>・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>120名 (H23.3.31現在)</td> </tr> <tr> <td>主な受託業務</td> <td>造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務 等</td> </tr> </table> <p>〈事業実績〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>会員数</th> <th>就業日数(延べ日数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>104</td> <td>1,799</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>110</td> <td>3,751</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>123</td> <td>4,450</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>126</td> <td>5,243</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>120</td> <td>5,565</td> </tr> <tr> <td>23(見込)</td> <td>116</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>			事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。</li> <li>・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいつくりに努める。</li> <li>・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。</li> </ul>	会員数	120名 (H23.3.31現在)	主な受託業務	造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務 等	年度	会員数	就業日数(延べ日数)	18	104	1,799	19	110	3,751	20	123	4,450	21	126	5,243	22	120	5,565	23(見込)	116	5,000
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。</li> <li>・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいつくりに努める。</li> <li>・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。</li> </ul>																													
会員数	120名 (H23.3.31現在)																													
主な受託業務	造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務 等																													
年度	会員数	就業日数(延べ日数)																												
18	104	1,799																												
19	110	3,751																												
20	123	4,450																												
21	126	5,243																												
22	120	5,565																												
23(見込)	116	5,000																												
担当課	福祉課	電話	88-6635																											

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子どものための手当支給事業																																	
予算額	175,459千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																															
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	子どものための手当負担金																															
事業内容	<p>〈趣旨〉 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの児童・生徒を対象に子どものための手当を支給する。</p> <p>〈内容〉 子どもの育ちを社会全体で支援する観点から、子どものための手当を支給</p> <p>○支給金額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>0歳～2歳</td> <td>月額15,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳～小学校修了まで</td> <td>月額10,000円 (第1・2子)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td>月額15,000円 (第3子以降)</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>月額10,000円</td> </tr> <tr> <td>所得制限世帯</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> </table> <p>○支給月 6月、10月、2月</p> <p>〈手当支給に係る費用負担〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳の被用者</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">15,000円 または 5,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業者</td> <td style="text-align: center;">国</td> <td style="text-align: center;">府</td> <td style="text-align: center;">町</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">21/45</td> <td style="text-align: center;">16/45</td> <td style="text-align: center;">4/45</td> <td style="text-align: center;">4/45</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳～中学生までの被用者及び0歳～中学生の非被用者)</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">15,000円 または 10,000円 または 5,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国</td> <td style="text-align: center;">府</td> <td style="text-align: center;">町</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4/6</td> <td style="text-align: center;">1/6</td> <td style="text-align: center;">1/6</td> </tr> </table>			0歳～2歳	月額15,000円	3歳～小学校修了まで	月額10,000円 (第1・2子)	〃	月額15,000円 (第3子以降)	中学生	月額10,000円	所得制限世帯	月額 5,000円	15,000円 または 5,000円				事業者	国	府	町	21/45	16/45	4/45	4/45	15,000円 または 10,000円 または 5,000円			国	府	町	4/6	1/6	1/6
0歳～2歳	月額15,000円																																	
3歳～小学校修了まで	月額10,000円 (第1・2子)																																	
〃	月額15,000円 (第3子以降)																																	
中学生	月額10,000円																																	
所得制限世帯	月額 5,000円																																	
15,000円 または 5,000円																																		
事業者	国	府	町																															
21/45	16/45	4/45	4/45																															
15,000円 または 10,000円 または 5,000円																																		
国	府	町																																
4/6	1/6	1/6																																
担当課	福祉課	電話	88-6635																															

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	初めてのパパ・ママ等子育て支援事業		
予算額	101千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <u>単独</u>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 初めて父親・母親等になる妊婦とその家族が子育てにおいて「家族が果たす役割等の認識を深めるとともに、先輩（父母）との意見交換を行うことにより、これから先の子育てに対する不安感を軽減する。</p> <p>〈内容〉 子育てサークル等の関わりを通し、育児不安等をなくし楽しく子育てができるための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父子手帳（ハンドブック）の配布</li> <li>・子育てサークルとの交流</li> <li>・子育て支援情報の提供</li> <li>・講演会の実施</li> </ul> <p>〈対象者〉 初めて父親・母親等になる妊婦とその家族</p>		
担当課	福祉課（子育て支援センター） 健康長寿課	電話	88-6622 88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域子育て支援事業																	
予算額	2,599千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>															
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名																
事業内容	<p>〈趣旨〉 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭への各種育児支援を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業名</th> <th style="width: 40%;">概要</th> <th style="width: 30%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援センター事業</td> <td>地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う 場所：保育所(郷之口紫坊39-1) 対象：乳幼児並びに保護者 利用時間：平日 9:30～16:00</td> <td style="text-align: center;">2,271</td> </tr> <tr> <td>家庭支援カウンセリング事業</td> <td>専門家による育児不安の相談や指導を実施</td> <td style="text-align: center;">120</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート事業</td> <td>育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う</td> <td style="text-align: center;">71</td> </tr> <tr> <td>地域で子育て「つどいの広場」事業</td> <td>民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る 場所：立川宮ノ本14 利用時間：水・金 10:00～16:00</td> <td style="text-align: center;">137</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	事業費(千円)	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う 場所：保育所(郷之口紫坊39-1) 対象：乳幼児並びに保護者 利用時間：平日 9:30～16:00	2,271	家庭支援カウンセリング事業	専門家による育児不安の相談や指導を実施	120	ファミリー・サポート事業	育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う	71	地域で子育て「つどいの広場」事業	民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る 場所：立川宮ノ本14 利用時間：水・金 10:00～16:00	137
	事業名	概要	事業費(千円)															
	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う 場所：保育所(郷之口紫坊39-1) 対象：乳幼児並びに保護者 利用時間：平日 9:30～16:00	2,271															
	家庭支援カウンセリング事業	専門家による育児不安の相談や指導を実施	120															
	ファミリー・サポート事業	育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う	71															
地域で子育て「つどいの広場」事業	民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る 場所：立川宮ノ本14 利用時間：水・金 10:00～16:00	137																
担当課	福祉課(子育て支援センター)	電話	88-6622															

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育充実事業																	
予算額	69,553千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>															
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名																
事業内容	<p>〈趣旨〉 安心して子どもを預けることができるよう、特別加配保育士の配置、延長保育の実施及び安全巡視員の配置等を実施し、保育の充実を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>概要</th> <th>事業費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所運営費</td> <td>保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。</td> <td>64,128</td> </tr> <tr> <td>保育所特別加配事業</td> <td>障がいを持っていても安心して保育が受けられるよう、特別加配として保育士を配置。 ・雇用：臨時保育士2名雇用</td> <td>3,966</td> </tr> <tr> <td>延長保育事業</td> <td>保護者の就労形態の多様化に対応するため、平日・土曜日の延長保育を実施し、保育の充実を図る。 ・延長保育時間 （朝）7:00～7:30 （夕）18:30～19:00 ・雇用：臨時保育士2名雇用</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>保育所安心安全対策事業</td> <td>所内の安心安全管理のため、安全巡視員を配置。 ・実施時間 （平日）7:30～9:00 16:00～18:30 （土曜日）7:30～9:00</td> <td>1,166</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	事業費（千円）	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。	64,128	保育所特別加配事業	障がいを持っていても安心して保育が受けられるよう、特別加配として保育士を配置。 ・雇用：臨時保育士2名雇用	3,966	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、平日・土曜日の延長保育を実施し、保育の充実を図る。 ・延長保育時間 （朝）7:00～7:30 （夕）18:30～19:00 ・雇用：臨時保育士2名雇用	293	保育所安心安全対策事業	所内の安心安全管理のため、安全巡視員を配置。 ・実施時間 （平日）7:30～9:00 16:00～18:30 （土曜日）7:30～9:00	1,166
事業名	概要	事業費（千円）																
保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。	64,128																
保育所特別加配事業	障がいを持っていても安心して保育が受けられるよう、特別加配として保育士を配置。 ・雇用：臨時保育士2名雇用	3,966																
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、平日・土曜日の延長保育を実施し、保育の充実を図る。 ・延長保育時間 （朝）7:00～7:30 （夕）18:30～19:00 ・雇用：臨時保育士2名雇用	293																
保育所安心安全対策事業	所内の安心安全管理のため、安全巡視員を配置。 ・実施時間 （平日）7:30～9:00 16:00～18:30 （土曜日）7:30～9:00	1,166																
担当課	福祉課（保育所）	電話	88-6611															

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者福祉サービス事業																																						
予算額	12,588千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																				
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	介護予防安心住まい推進事業費補助金等																																				
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者やその家族に対し、安心して生活を送るための支援を行うことにより高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 20%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急通報装置貸与事業</td> <td>高齢者等の世帯等に緊急通報装置の設置に要する費用を助成。</td> <td style="text-align: right;">1,404</td> </tr> <tr> <td>移送サービス事業</td> <td>公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供</td> <td style="text-align: right;">611</td> </tr> <tr> <td>日常生活支援事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者にヘルパーの派遣を行い、日常生活を支援。</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>生きがいデイサービス事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者にデイサービスを利用してもらい、活力を与える。</td> <td style="text-align: right;">1,628</td> </tr> <tr> <td>「食」の自立支援事業</td> <td>高齢者及び身体障がい者に昼食・夕食の配食サービスを提供。</td> <td style="text-align: right;">7,203</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者の家族が緊急等で外泊する場合、施設に入所してもらい、施設にて家族に代わり生活を支援。</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>心配ごと相談事業</td> <td>相談員や司法書士(年間6回)による相談事業。</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>住環境改善事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者が転倒防止や生活機能向上のために住宅改修を行う場合の費用を助成。</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td>介護用品購入助成金</td> <td>介護に必要な用品の購入に要する費用を助成。</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> <tr> <td>介護保険利用料助成</td> <td>介護サービス利用料が限度額を超えた場合に一定額を助成。</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>住宅用火災報知器設置事業</td> <td>火災報知器設置に係る費用を助成。</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容	金額(千円)	緊急通報装置貸与事業	高齢者等の世帯等に緊急通報装置の設置に要する費用を助成。	1,404	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	611	日常生活支援事業	介護認定を受けていない高齢者にヘルパーの派遣を行い、日常生活を支援。	12	生きがいデイサービス事業	介護認定を受けていない高齢者にデイサービスを利用してもらい、活力を与える。	1,628	「食」の自立支援事業	高齢者及び身体障がい者に昼食・夕食の配食サービスを提供。	7,203	短期入所事業	介護認定を受けていない高齢者の家族が緊急等で外泊する場合、施設に入所してもらい、施設にて家族に代わり生活を支援。	10	心配ごと相談事業	相談員や司法書士(年間6回)による相談事業。	50	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者が転倒防止や生活機能向上のために住宅改修を行う場合の費用を助成。	320	介護用品購入助成金	介護に必要な用品の購入に要する費用を助成。	1,100	介護保険利用料助成	介護サービス利用料が限度額を超えた場合に一定額を助成。	100	住宅用火災報知器設置事業	火災報知器設置に係る費用を助成。	150
	事業	内容	金額(千円)																																				
	緊急通報装置貸与事業	高齢者等の世帯等に緊急通報装置の設置に要する費用を助成。	1,404																																				
	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	611																																				
	日常生活支援事業	介護認定を受けていない高齢者にヘルパーの派遣を行い、日常生活を支援。	12																																				
	生きがいデイサービス事業	介護認定を受けていない高齢者にデイサービスを利用してもらい、活力を与える。	1,628																																				
	「食」の自立支援事業	高齢者及び身体障がい者に昼食・夕食の配食サービスを提供。	7,203																																				
	短期入所事業	介護認定を受けていない高齢者の家族が緊急等で外泊する場合、施設に入所してもらい、施設にて家族に代わり生活を支援。	10																																				
	心配ごと相談事業	相談員や司法書士(年間6回)による相談事業。	50																																				
	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者が転倒防止や生活機能向上のために住宅改修を行う場合の費用を助成。	320																																				
	介護用品購入助成金	介護に必要な用品の購入に要する費用を助成。	1,100																																				
	介護保険利用料助成	介護サービス利用料が限度額を超えた場合に一定額を助成。	100																																				
	住宅用火災報知器設置事業	火災報知器設置に係る費用を助成。	150																																				
担当課	健康長寿課	電話	88-6636																																				

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者熱中症対策事業		
予算額	550千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            近年の猛暑及び電力不足による空調設備の抑制から高齢者の熱中症患者が増加していることから、熱中症対策及び予防に関する知識の普及啓発を図るため、高齢者の熱中症防止のための涼感グッズを配布するとともに、熱中症予防のリーフレットを配布する。</p> <p>〈内容〉            ① 熱中症啓発グッズ(涼感バンダナチーフ)の配付            (対象者数:約1,750人)            ② 熱中症予防リーフレットの配付(各世帯 約1,700部)            (A4版 4ページ)</p> <p>〈対象者〉            70歳以上の高齢者</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	食によるまちづくり推進		
予算額	5,920千円の一部	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	健康増進法による 保健事業費補助金 ほか
事業内容	<p>〈趣 旨〉 地域の新鮮・安全な食材を用いて乳幼児期から高齢期までの各世代を通じた豊かな食育活動を実施することにより、地域の輪と連携を育み、「食によるまちづくり」を推進し、健康長寿日本一を目指す。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>▼<u>食文化・地域の食材を活かした健康増進事業</u>【食でいきいき健康づくり100千円】 ふるさとレシピ集を活用した栄養指導や調理実習の実施。</p> <p>▼<u>こどもの心と体の成長・発達を促進する食育</u>【母子保健事業2,560千円の一部】 妊婦・乳幼児期の栄養教室や親子クッキング教室を開催し、子育て支援を推進すると共に、栄養士による乳児から幼児期の個別栄養相談を開催。</p> <p>▼<u>生活習慣病予防のための食生活改善の推進</u> 【スリムで健康事業221千円、健康サポート訪問事業642千円の一部】 肥満、高血圧などの改善・予防の栄養教室の開催。また保健師及び栄養士による特定保健指導や個別栄養相談の実施。</p> <p>▼<u>豊かな高齢期を迎えるための食生活・食文化の推進</u>【健康増進事業2,097千円の一部】 高齢者のための減塩・バランス食の栄養教室を開催するとともに、個別訪問相談を実施。</p> <p>▼<u>「食」を通じた地域間・世代間の交流の推進</u> 【みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業300千円】 赤ちゃんからお年寄りまでの世代間交流型ふるさとレシピ料理教室の開催。地域での食に関するサークル活動などに対する積極的な支援。</p> <p>▼<u>情報の発信・共有</u> 町のホームページや広報を活用し、食育関連情報を発信する。また食育ネットワーク会議の設置により、情報を共有し、住民の健康増進と食材の地産地消の推進、地場産業の育成を目指す。</p>		
担当課	健康長寿課及び関係各課	電 話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『食によるまちづくり推進』 食でいきいき健康づくり事業		
予算額	100千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 食育推進計画の具現化を図るため、住民や関係機関による食育ネットワーク会議を設置し、具体的な実施計画（工程表）を策定するとともに、乳幼児や児童を対象とした体験型の食育教育を開催するなど住民の食育を系統的に推進する。</p> <p>〈内容〉 （1）食育ネットワーク会議（設置、開催） 内 容：食育推進実施計画・体験型食育教室等の企画・検討 参加団体：町行政（健康長寿・産業振興・教育・福祉の各課） 府（農林商工、保健所） 関係機関（食生活改善推進員・JA女性部、JA直売所農業士会・手作り食品生産者等）</p> <p>（2）食育推進実施計画の策定（H23・24年の2か年事業）</p> <p>（3）体験型食育教室開催 食農料理教室等（4回程度） 内 容：農作物の育っていく過程を学ぶとともに、その過程を実際に学ぶため、参加者に農作物を栽培・収穫までを体験し、収穫した農作物を使ったヘルシークッキング教室を開催する。</p> <p>対象者：一般住民</p>		
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	こどもの発達サポート事業		
予算額	135千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> (国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	発達障害児早期発見・早期療育支援事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>集団生活に適応困難な発達障がい児を早期に発見するとともに、発達課題に応じた適切な保育・教育環境を提供するため、関係職員の資質向上を図ることにより対象児の発達を支援する。</p> <p>また、保護者が発達障がいに対する知識・理解を持ち、適切な育児ができることにより、よりよい親子関係が築けるよう支援する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>(1) 発達障がい児等のスクリーニング (年1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者及び幼稚園の担任を対象に問診票によるアンケートの実施</li> <li>・問診票をもとにスクリーニング会議の実施</li> </ul> <p>(2) 幼稚園の訪問相談 (1か所、年2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団生活の観察による発達障がい(疑い)児の早期発見</li> <li>・専門家(臨床心理士等)から幼稚園教諭等への指導・助言</li> </ul> <p>(3) 事業に伴う関係者研修会 (年1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期の健診や相談、日々の保育等の中で、発達障がい児を早期に発見し、適切な対応をするための研修会</li> </ul> <p>〈対象者〉</p> <p>町内の幼稚園等に通所する5歳児及び発達支援を必要とする幼児</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康増進事業		
予算額	2,097千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> (国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	健康増進法による 保健事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 生活習慣病等の予防や健康に関する正しい知識の普及を図るため、各種健診（検診）や適切な保健指導及び支援を行い、住民の健康増進を推進する。</p> <p>〈内容〉            (1) 健康増進法に基づく保健事業            ○健康手帳の交付            ○健康教育、健康相談            ○歯周疾患予防教室            ○健康診査                ・生活習慣病予防健康診査                  対象：40歳以上の生活保護受給者、30～39歳の女性                ・肝炎ウイルス検診                  対象：40歳以上、節目年齢40・45・50・55・60歳には個別通知                ・骨粗しょう症検診                  対象：18歳～70歳未満の女性                ・歯周疾患検診                  対象：原則20歳以上の方            ○訪問指導            (2) 健康づくりのつどい            ○主な内容                ・測定コーナー、健康相談コーナー、各種団体ブース                ・骨粗しょう症検診、歯周疾患検診                ・健康づくりに関する講演会など                ・行政だけでなく、住民企画・参画のコーナー</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康サポート訪問事業		
予算額	642千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉          本町における保健・医療の課題は、高血圧・糖尿病等の生活習慣病による疾病率が高いことである。          このため、特定保健指導対象ではない生活習慣病等のリスクの高い方に対し、個別訪問による保健指導を実施し、重症化予防及び生活習慣の改善を進めることで、住民の健康増進を図る。</p> <p>〈内容〉          実施内容：個別訪問及び電話指導          肺機能チェック</p> <p>〈対象者〉          特定保健指導の対象とならない生活習慣病リスクの高い者          (要治療域で未治療の者、腎機能低下の者など)</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康づくり応援「買い物ポイント」事業														
予算額	200千円	新規継続の別	<span style="border: 1px solid black;">新規</span> ・ 継続												
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>「健康長寿日本一」を目指し、各種健康教室・検診等への参加者の増加を図るため、対象者へ健康づくり応援ポイントを付与する。そのポイントを町内の商店で買い物できるポイント（UPカードポイント）と交換することで町内での消費活動を促し、町内商工業の活性化にも寄与する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>①健康教室・検診等の参加者へ「健康づくり応援ポイント」を付与                  ②健康応援ポイントを買い物ポイント（UPカードポイント）と交換                  ※通常の買い物なら100円で1ポイントのところ、健康教室等に1回参加すると、15ポイント（買い物1500円相当分）を付与</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>ポイント付与</th> <th>500円の買い物券交換</th> <th>現金ベース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常の買い物</td> <td>100円=1P</td> <td>35,000円（350P）</td> <td>1P=1.4円</td> </tr> <tr> <td>健康教室等参加</td> <td><u>1回=15P</u></td> <td>24回参加（360P）</td> <td>1回=20円</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈健康づくり応援ポイント対象事業（例）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ウォーキング</li> <li>・食でいきいき健康づくり</li> <li>・元気はつらつ若返り塾</li> <li>・特定保健指導 等</li> <li>・スリムで健康</li> <li>・健康づくりのつどい</li> <li>・がん検診（集団）</li> </ul> <p>〈対象者〉</p> <p>町内在住の18歳以上で、健康づくりの教室・検診等への参加者</p>				ポイント付与	500円の買い物券交換	現金ベース	通常の買い物	100円=1P	35,000円（350P）	1P=1.4円	健康教室等参加	<u>1回=15P</u>	24回参加（360P）	1回=20円
	ポイント付与	500円の買い物券交換	現金ベース												
通常の買い物	100円=1P	35,000円（350P）	1P=1.4円												
健康教室等参加	<u>1回=15P</u>	24回参加（360P）	1回=20円												
担当課	健康長寿課	電話	88-6636												

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	赤ちゃんと安心お出かけ ベビー&マタニティ交通安全啓発事業		
予算額	139千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 まち全体で子育てを応援し、見守っていこうとする住民意識の向上につなげるため、ベビー&amp;マタニティステッカーの貼付推奨及び子育て中の保護者を対象にした交通安全講習を開催する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>(1) ベビー&amp;マタニティステッカー(車用)の配布 町オリジナルのベビー&amp;マタニティステッカー(車用)を配布し、妊産婦や乳幼児の存在を喚起し、車での外出時における安全確保を図る。</p> <p>(2) 交通安全講習の実施 田辺警察署の協力を得て、健康づくりのつどい等多くの住民が集まるイベントの開催時にチャイルドシートの正しい取り付け方法や、自転車の交通安全講習を実施する。</p>		
担当課	健康長寿課 総務課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	わが家の健康手帳作成事業		
予算額	979千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 健康長寿日本一を目指し策定した「健やかうじたわら21プラン」(健康増進計画)に則し、各個人・各家庭で健康づくりを進めていただくため、健康づくり関連情報を盛り込んだ「わが家の健康手帳(仮称)」を作成する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>① 「わが家の健康手帳(仮称)」(保健予防版)の作成、配付 装丁：A4版 48頁 カラー インデックス 部数：4,000部(全戸配布)</p> <p>② 掲載内容(案) 第1章 妊娠・乳幼児期から高齢期までの健康づくり (各世代の健康づくりの目標、行動計画、本町の事業紹介) 第2章 予防接種(予防接種の種類とスケジュール) 第3章 小児救急対応ガイド 第4章 その他(各関係機関一覧等)</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	がん予防対策		
予算額	8,753千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	疾病予防対策事業費等補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>「がん対策基本法」(H18)、「がん対策推進基本計画」(H19)の下にがん検診受診率50%を目指す全国的な取り組みが進められている。宇治田原町の死亡者の約3割は「がん(悪性新生物)」が原因であり、平成15～19年について京都府と比較すると、男女ともがん死亡者の割合が高く、とりわけ男性は「肺がん」、女性は「胃がん」「大腸がん」が高い状況にある。</p> <p>しかし、本町におけるがん検診の受診率は乳がん・子宮がんを除き20%に満たない状況にある。</p> <p>このため、がんに関する正しい知識の普及、がん検診の受診率向上及びワクチン接種によるがん予防など、総合的ながん予防対策を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>▼<u>各種がん検診の受診促進</u> <span style="float: right;">【各種がん検診事業費 6,078千円】</span></p> <p>胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がんの早期発見・早期治療のため検診の実施。</p> <p>▼<u>節目のがん検診の受診促進</u> <span style="float: right;">【節目のがん検診推進事業費 2,675千円】</span></p> <p>働き盛りに焦点をあてたがん対策として、子宮がん・乳がん及び大腸がんの検診無料クーポン券と検診手帳の配布によるがんの正しい知識の普及とがん検診の受診促進。</p> <p>▼<u>子宮頸がん予防ワクチンの接種促進</u></p> <p>子宮頸がんの原因となるHPV(ウイルス)感染予防のため、中学1年生～高校1年生を対象に個別ワクチン接種助成の実施。</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『がん予防対策』 各種がん検診事業			
予算額	6,078千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>	
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名		
事業内容	<p>〈趣旨〉 死亡原因の第1位の「悪性新生物(がん)」の早期発見・早期治療を目的に、健康増進法に基づき各種がん検診を実施する。</p> <p>〈内容・対象者・受診率〉</p>			
		対象者・検診日	検診内容	受診率
	胃がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 胃部X線間接撮影	22年度 8.8%
	大腸がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 免疫便潜血反応検査	22年度 12.3%
	乳がん検診	30～39歳の女性	問診、視触診	22年度 29.5%
		40歳以上の女性 集団検診3日	問診、視触診 マンモグラフィ (乳房X線撮影)	
	子宮がん検診	20歳以上の女性 集団検診3日 個別検診	問診、内診 子宮頸部細胞診 (医師が必要と判断 した場合、子宮体部 細胞診)	22年度 32.7%
	肺がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 胸部X線間接撮影 喀痰検査 (必要に応じて)	22年度 11.4%
	結核検診	65歳以上	肺がん検診と同時に実施	22年度 11.4%
担当課	健康長寿課	電話	88-6636	

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『がん予防対策』 節目のがん検診推進事業		
予算額	2,675千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	疾病予防対策事業費等補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、健康保持及び増進を図ることを目的に特定の年齢に達した者に対して、子宮頸がん、乳がん及び大腸がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診クーポン券を配布し、働き盛り世代におけるがん検診の受診促進を図る。</p> <p>〈内容〉 (1) がん検診台帳の整備 (2) 検診手帳等の個別通知による知識啓発及び検診受診勧奨 (3) 無料クーポン券によるがん検診 (基本的に、大腸がんは集団検診、他は個別検診)</p> <p>〈対象者〉 ○子宮頸がん 平成23年4月2日から平成24年4月1日までの間に、 <u>20・25・30・35・40歳</u> になる女性 ○乳がん 平成23年4月2日から平成24年4月1日までの間に、 <u>40・45・50・55・60歳</u> になる女性 ○大腸がん 平成23年4月2日から平成24年4月1日までの間に、 <u>40・45・50・55・60歳</u> になる男女</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ハッピー・マタニティ支援事業		
予算額	6,407千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	妊婦健康診査補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な費用を助成することにより、安心して妊娠・出産ができる環境を確保する。</p> <p>〈内容〉 ○妊婦に必要とされる健診等が受けられる受診券を支給 ○受診できる主な検査項目等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な妊婦健康診査 14回</li> <li>・超音波検査 4回</li> <li>・B型・C型肝炎抗原検査 1回</li> <li>・HIV抗体価検査 1回</li> <li>・子宮頸がん検診 1回</li> <li>・HTLV-1抗体検査 1回</li> <li>・クラミジア検査 1回 他10項目</li> </ul> <p>妊婦健康診査の実施を京都府・大阪府医師会に委託 (委託医療機関以外を受診する場合は償還払い)</p> <p>〈対象〉 町内に在住する妊婦（転入された妊婦も対象）</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	スリムで健康事業		
予算額	221千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 健康で元気に長生きするため、住民の健康課題に対応した実践型の生活習慣改善対策に取り組み、健康長寿日本一を目指す。</p> <p>〈内容〉 40歳～74歳以下の住民を対象に、メタボリックシンドローム等に代表される生活習慣病の予防や生活習慣改善のため、自己目標を設定し行動変容につなぐ、実践型の教室を実施する。</p> <p>(1) 身体計測・検査 ・身長、体重、腹囲、体脂肪率、血圧等の測定</p> <p>(2) 学習編 ・保健師、管理栄養士、健康運動指導士による講話 ・自己の健康づくりプランの作成</p> <p>(3) 実践編 ・食生活改善推進員の指導による料理教室の開催 ・健康運動指導士による運動実践</p> <p>〈実施回数〉 5回シリーズで年2回実施</p> <p>〈プログラム〉</p> <p>① 身体計測、健康に関する講話、自己のプランづくり ②・④ 運動編（講話と運動実践） ③ 栄養編（講話と料理教室） ⑤ 身体計測、運動実践、まとめ（成果と今後）</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康ウォーキング事業		
予算額	132千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	健康増進法による 保健事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉          住民の生活習慣病予防・老化予防・運動不足解消などを目的に、老人クラブとの連携のもと、ウォーキング教室を開催し、手軽に取り組めるウォーキングの健康維持に果たす役割を認識してもらう。          また、ウォーキングサークルの活動をサポートすることにより、ウォーキングの継続、及び住民の健康・体力増進に対する意識向上を図る。</p> <p>〈内容〉          (1) 健康ウォーキング教室          全5回シリーズ          体力測定、ストレッチ、ウォーキング等</p> <p>(2) ウォーキングサークルの育成支援          健康ウォーキングの修了者を中心としたサークルの活動継続展開のためのサポート。</p> <p>〈対象〉          40歳以上の住民</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	脳の疾患早めの発見検診助成事業		
予算額	787千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 脳出血や脳梗塞などの「脳血管疾患」は、65歳以上の三大死亡疾病の一つで、療養期間が最も長い疾患であり、早期発見・早期治療が何より重要であることから、63歳から65歳の方を対象に脳ドック受診助成を実施する。</p> <p>〈内容〉 上記の要件を満たす者に対して、脳ドック受診にかかる自己負担分(上限9,450円まで)を助成する。</p> <p>〈実施方法〉 ①対象者全員に対し、お知らせと申請書を個別通知する。 ②助成金交付 ・国保ドック受診の方 役場窓口での人間ドック申込時に申請。受診日の記載された利用券(領収書)により還付。 ・国保以外で脳ドックを受診した方 脳ドックを受診した領収書により後日申請し、還付。</p> <p>〈対象〉 (1) 宇治田原町に1年以上住所を有する者 (2) 平成24年4月2日～平成25年4月1日までの間に63歳から65歳に達する者 (3) これまでに、本事業で助成を受けていない者</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	母子保健事業																										
予算額	2,560千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																								
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	フッ素による子どものむし歯予防事業補助金																								
事業内容	<p>〈趣旨〉 母性ならびに乳幼児の健康の保持増進を図るため、保健指導・健康診査・医療その他の措置を講じ、保健の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①母子健康手帳の交付</td><td>随時</td></tr> <tr><td>②マタニティ教室</td><td>年9回</td></tr> <tr><td>③新生児訪問</td><td>随時（こんにちは赤ちゃん事業）</td></tr> <tr><td>④乳児健康診査</td><td>年6回</td></tr> <tr><td>⑤乳児後期健康相談</td><td>年4回</td></tr> <tr><td>⑥幼児健康診査</td><td>年4回</td></tr> <tr><td>⑦2歳児歯科健診</td><td>年3回</td></tr> <tr><td>⑧3歳児健康診査</td><td>年4回</td></tr> <tr><td>⑨乳幼児健康相談</td><td>月2回＋随時</td></tr> <tr><td>⑩発達相談</td><td>月2回</td></tr> <tr><td>⑪歯科検診（幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施）</td><td></td></tr> <tr><td>⑫離乳食教室</td><td>年4回</td></tr> </table> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦と新生児</li> <li>・乳幼児とその保護者</li> <li>・健診後の要フォロー児とその保護者</li> </ul>			①母子健康手帳の交付	随時	②マタニティ教室	年9回	③新生児訪問	随時（こんにちは赤ちゃん事業）	④乳児健康診査	年6回	⑤乳児後期健康相談	年4回	⑥幼児健康診査	年4回	⑦2歳児歯科健診	年3回	⑧3歳児健康診査	年4回	⑨乳幼児健康相談	月2回＋随時	⑩発達相談	月2回	⑪歯科検診（幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施）		⑫離乳食教室	年4回
①母子健康手帳の交付	随時																										
②マタニティ教室	年9回																										
③新生児訪問	随時（こんにちは赤ちゃん事業）																										
④乳児健康診査	年6回																										
⑤乳児後期健康相談	年4回																										
⑥幼児健康診査	年4回																										
⑦2歳児歯科健診	年3回																										
⑧3歳児健康診査	年4回																										
⑨乳幼児健康相談	月2回＋随時																										
⑩発達相談	月2回																										
⑪歯科検診（幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施）																											
⑫離乳食教室	年4回																										
担当課	健康長寿課	電話	88-6636																								

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子どもたちを守るワクチン接種事業														
予算額	9,500千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>												
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	子宮頸がん予防ワクチン等接種事業補助金												
事業内容	<p>〈趣旨〉          子供たちを細菌性髄膜炎、小児肺炎、子宮頸がんから守るため、3種類のワクチン接種費用を助成する。</p> <p>〈接種回数〉</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">① ヒブワクチン</td> <td style="font-size: 2em; padding-right: 10px;">}</td> <td>0歳 … 3回、</td> </tr> <tr> <td>② 小児用肺炎球菌ワクチン</td> <td></td> <td>1～4歳… 1回</td> </tr> </table> <p>③ 子宮頸がん予防ワクチン（3回）</p> <p>※ いずれも、契約医療機関における個別接種</p> <p>〈対象者〉</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">① ヒブワクチン</td> <td>対象者：0歳～4歳</td> </tr> <tr> <td>② 小児用肺炎球菌ワクチン</td> <td>対象者：0歳～4歳</td> </tr> <tr> <td>③ 子宮頸がん予防ワクチン</td> <td>対象者：中学1年～高校1年</td> </tr> </table>			① ヒブワクチン	}	0歳 … 3回、	② 小児用肺炎球菌ワクチン		1～4歳… 1回	① ヒブワクチン	対象者：0歳～4歳	② 小児用肺炎球菌ワクチン	対象者：0歳～4歳	③ 子宮頸がん予防ワクチン	対象者：中学1年～高校1年
① ヒブワクチン	}	0歳 … 3回、													
② 小児用肺炎球菌ワクチン		1～4歳… 1回													
① ヒブワクチン	対象者：0歳～4歳														
② 小児用肺炎球菌ワクチン	対象者：0歳～4歳														
③ 子宮頸がん予防ワクチン	対象者：中学1年～高校1年														
担当課	健康長寿課	電話	88-6636												

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種予防接種等対策事業																																				
予算額	17,098千円	新規継続の別	拡充・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																		
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名																																			
事業内容	<p>〈趣旨〉  伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種・検診を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。</p> <p>〈内容〉  様々な感染症等を予防するために各年代に応じ、必要とされる予防接種等を実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">予防接種等名</th> <th style="width: 40%;">対象年齢等</th> <th style="width: 30%;">接種方法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCG</td> <td>生後1ヶ月～6ヶ月未満</td> <td>集団(年6回)</td> </tr> <tr> <td>ポリオ</td> <td>生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満</td> <td>集団(年4回)</td> </tr> <tr> <td>三種混合</td> <td>生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>11歳～13歳未満</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">麻しん・風しん</td> <td>1期 1歳～2歳未満</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>2期 小学校就学前1年間</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>3期 中学1年生相当</td> <td>集団・個別</td> </tr> <tr> <td>4期 高校3年生相当</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日本脳炎</td> <td>1期 生後6か月～90か月</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>2期 9～13歳未満</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>※接種勧奨を控えていた時期の該当者の接種(5～17歳)</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>65歳以上 ※自己負担金1,000円 町民税非課税世帯は無料</td> <td>個別</td> </tr> </tbody> </table>			予防接種等名	対象年齢等	接種方法等	BCG	生後1ヶ月～6ヶ月未満	集団(年6回)	ポリオ	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	集団(年4回)	三種混合	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別	二種混合	11歳～13歳未満	個別	麻しん・風しん	1期 1歳～2歳未満	個別	2期 小学校就学前1年間	個別	3期 中学1年生相当	集団・個別	4期 高校3年生相当	個別	日本脳炎	1期 生後6か月～90か月	個別	2期 9～13歳未満	個別	※接種勧奨を控えていた時期の該当者の接種(5～17歳)	個別	インフルエンザ	65歳以上 ※自己負担金1,000円 町民税非課税世帯は無料	個別
予防接種等名	対象年齢等	接種方法等																																			
BCG	生後1ヶ月～6ヶ月未満	集団(年6回)																																			
ポリオ	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	集団(年4回)																																			
三種混合	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別																																			
二種混合	11歳～13歳未満	個別																																			
麻しん・風しん	1期 1歳～2歳未満	個別																																			
	2期 小学校就学前1年間	個別																																			
	3期 中学1年生相当	集団・個別																																			
	4期 高校3年生相当	個別																																			
日本脳炎	1期 生後6か月～90か月	個別																																			
	2期 9～13歳未満	個別																																			
	※接種勧奨を控えていた時期の該当者の接種(5～17歳)	個別																																			
インフルエンザ	65歳以上 ※自己負担金1,000円 町民税非課税世帯は無料	個別																																			
担当課	健康長寿課	電話	88-6636																																		

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	感染症予防ワクチン接種助成事業		
予算額	1,900千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>感染症を積極的に予防し、医療機関受診を減らし健康な生活がおくれるよう、乳幼児のインフルエンザワクチン及び高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行うことにより接種促進を図る。</p> <p>〈内容〉</p>		
		概要	金額(千円)
	乳幼児インフルエンザワクチン	<p>対象者：就学前の乳幼児 (生後6か月以上)</p> <p>助成額：接種費用の半額 (上限2,000円/1回)</p> <p>生活保護、町民税非課税世帯は全額助成</p> <p>助成方法：償還払い</p>	500
高齢者肺炎球菌ワクチン	<p>対象者：70歳以上の高齢者</p> <p>助成額：接種費用の半額 (上限4,000円)</p> <p>生活保護、町民税非課税世帯は全額助成</p> <p>助成方法：償還払い</p>	1,400	
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「健康寿命日本一」まちづくり																		
予算額	44,853千円の一部	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名																	
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町の健康寿命は、男性について府下で最下位であることから、健康づくりの柱である「栄養」・「運動」・「保健・予防」を中心に住民が自発的な健康増進に取り組み、生涯を通して健やかな生活を送れるように支援する。</p> <p>〈目標〉 健康寿命の向上 平成17年度 男性73.58歳(府内最下位) 女性79.46歳 <b>男性の平均寿命を74.6歳(H27)に延伸</b></p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 75%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">栄 養</td> <td> <p>(目標) 毎日朝ごはんを食べる者の割合 86.5%(H21) ⇒ 90%(H27)</p> <p>▼食でいきいき健康づくり事業 収穫体験・調理実習</p> <p>▼健康増進事業 父と子の手打ちうどんづくり</p> <p>▼スリムで健康事業 食生活改善推進委員の指導による料理教室</p> <p>▼母子保健事業 乳幼児健診における指導、離乳食教室</p> <p>▼地域子育て支援センター事業 保育所給食のレシピを使った料理教室 子どもたちのクッキング教室</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>(100千円の一部)</p> <p>(2,097千円の一部)</p> <p>(221千円の一部)</p> <p>(2,560千円の一部)</p> <p>(2,271千円の一部)</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">運 動</td> <td> <p>(目標) 運動の頻度の向上 週に3日以上 44.7%(H21) ⇒ 47%(H27)</p> <p>▼健康ウォーキング事業</p> <p>▼スリムで健康事業 健康運動指導士による運動実践</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>(132千円の一部)</p> <p>(221千円の一部)</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">保 健 ・ 予 防</td> <td> <p>(目標) 喫煙率(男性) 30.6%(H21) ⇒ 27.0%(H27) 肺がん検診受診率 12.4%(H21) ⇒ 16.0%(H27) 胃がん検診受診率 7.2%(H21) ⇒ 12.0%(H27)</p> <p>▼各種がん検診等事業 胃がん・肺がん・大腸がん等検診</p> <p>▼節目のがん検診推進事業(無料クーポン券事業) 子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診</p> <p>▼各種予防接種等対策事業 BCG・ポリオ・麻しん風しん・日本脳炎・インフルエンザ予防接種</p> <p>▼子どもたちを守るワクチン接種事業 ヒブ・小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン接種</p> <p>▼感染症予防ワクチン接種助成事業 高齢者肺炎球菌、乳幼児インフルエンザワクチン接種費助成</p> <p>▼健康サポート訪問事業 生活習慣病のリスクの高い方への個別訪問指導</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>(6,078千円)</p> <p>(2,675千円)</p> <p>(17,098千円)</p> <p>(9,500千円)</p> <p>(1,900千円)</p> <p>(642千円)</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				内 容	金額(千円)	栄 養	<p>(目標) 毎日朝ごはんを食べる者の割合 86.5%(H21) ⇒ 90%(H27)</p> <p>▼食でいきいき健康づくり事業 収穫体験・調理実習</p> <p>▼健康増進事業 父と子の手打ちうどんづくり</p> <p>▼スリムで健康事業 食生活改善推進委員の指導による料理教室</p> <p>▼母子保健事業 乳幼児健診における指導、離乳食教室</p> <p>▼地域子育て支援センター事業 保育所給食のレシピを使った料理教室 子どもたちのクッキング教室</p>	<p>(100千円の一部)</p> <p>(2,097千円の一部)</p> <p>(221千円の一部)</p> <p>(2,560千円の一部)</p> <p>(2,271千円の一部)</p>	運 動	<p>(目標) 運動の頻度の向上 週に3日以上 44.7%(H21) ⇒ 47%(H27)</p> <p>▼健康ウォーキング事業</p> <p>▼スリムで健康事業 健康運動指導士による運動実践</p>	<p>(132千円の一部)</p> <p>(221千円の一部)</p>	保 健 ・ 予 防	<p>(目標) 喫煙率(男性) 30.6%(H21) ⇒ 27.0%(H27) 肺がん検診受診率 12.4%(H21) ⇒ 16.0%(H27) 胃がん検診受診率 7.2%(H21) ⇒ 12.0%(H27)</p> <p>▼各種がん検診等事業 胃がん・肺がん・大腸がん等検診</p> <p>▼節目のがん検診推進事業(無料クーポン券事業) 子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診</p> <p>▼各種予防接種等対策事業 BCG・ポリオ・麻しん風しん・日本脳炎・インフルエンザ予防接種</p> <p>▼子どもたちを守るワクチン接種事業 ヒブ・小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン接種</p> <p>▼感染症予防ワクチン接種助成事業 高齢者肺炎球菌、乳幼児インフルエンザワクチン接種費助成</p> <p>▼健康サポート訪問事業 生活習慣病のリスクの高い方への個別訪問指導</p>	<p>(6,078千円)</p> <p>(2,675千円)</p> <p>(17,098千円)</p> <p>(9,500千円)</p> <p>(1,900千円)</p> <p>(642千円)</p>				
		内 容	金額(千円)																
	栄 養	<p>(目標) 毎日朝ごはんを食べる者の割合 86.5%(H21) ⇒ 90%(H27)</p> <p>▼食でいきいき健康づくり事業 収穫体験・調理実習</p> <p>▼健康増進事業 父と子の手打ちうどんづくり</p> <p>▼スリムで健康事業 食生活改善推進委員の指導による料理教室</p> <p>▼母子保健事業 乳幼児健診における指導、離乳食教室</p> <p>▼地域子育て支援センター事業 保育所給食のレシピを使った料理教室 子どもたちのクッキング教室</p>	<p>(100千円の一部)</p> <p>(2,097千円の一部)</p> <p>(221千円の一部)</p> <p>(2,560千円の一部)</p> <p>(2,271千円の一部)</p>																
	運 動	<p>(目標) 運動の頻度の向上 週に3日以上 44.7%(H21) ⇒ 47%(H27)</p> <p>▼健康ウォーキング事業</p> <p>▼スリムで健康事業 健康運動指導士による運動実践</p>	<p>(132千円の一部)</p> <p>(221千円の一部)</p>																
	保 健 ・ 予 防	<p>(目標) 喫煙率(男性) 30.6%(H21) ⇒ 27.0%(H27) 肺がん検診受診率 12.4%(H21) ⇒ 16.0%(H27) 胃がん検診受診率 7.2%(H21) ⇒ 12.0%(H27)</p> <p>▼各種がん検診等事業 胃がん・肺がん・大腸がん等検診</p> <p>▼節目のがん検診推進事業(無料クーポン券事業) 子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診</p> <p>▼各種予防接種等対策事業 BCG・ポリオ・麻しん風しん・日本脳炎・インフルエンザ予防接種</p> <p>▼子どもたちを守るワクチン接種事業 ヒブ・小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン接種</p> <p>▼感染症予防ワクチン接種助成事業 高齢者肺炎球菌、乳幼児インフルエンザワクチン接種費助成</p> <p>▼健康サポート訪問事業 生活習慣病のリスクの高い方への個別訪問指導</p>	<p>(6,078千円)</p> <p>(2,675千円)</p> <p>(17,098千円)</p> <p>(9,500千円)</p> <p>(1,900千円)</p> <p>(642千円)</p>																
担当課	健康長寿課及び関係各課	電 話	88-6636																

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域支援事業〔介護保険特別会計〕		
予算額	9,508千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 要支援・要介護状態にならないように、一人ひとりの状況に応じた予防対策を図るとともに、要支援・要介護状態になった場合にも、地域で自立した日常生活を送れるよう支援することを目的として、地域支援事業を実施する。</p> <p>〈内容〉</p>		
		内 容	金額(千円)
	通所型介護予防事業費	健康運動教室や口腔教室等の実施	5,879
	二次予防事業対象者把握事業費	介護予防上の支援が必要な方を把握することにより、介護予防事業につなげる。	1,053
	訪問型介護予防事業費	二次予防事業対象者宅を訪問し、相談・指導を実施。	126
	介護予防普及啓発事業費	介護予防に関する知識普及のため各種啓発事業を実施。	260
	包括的支援事業費事務費	宇治田原町地域包括支援センターを介護予防の拠点として運営。	1,289
	家族介護教室開催費	介護知識や介護サービスの利用方法周知のため各種教室を開催。	45
	家族介護者交流事業費	介護者及びその家族の相互交流事業を実施。	225
	住宅改修支援事業費	介護保険による住宅改修費の申請等に係る費用を助成。	20
	徘徊高齢者家族支援サービス事業費	徘徊の恐れのある人を早期に発見できる機器を利用するための費用を助成。	30
	家族介護者慰労金支給事業費	介護保険によるサービスを利用しないで、在宅介護を行っている者に対し、慰労金を支給。	100
	介護用品購入助成事業費	介護に必要な用品の購入に要する費用を助成。	481
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『地域支援事業』 二次予防事業対象者把握事業〔介護保険特別会計〕		
予算額	1,053千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 介護予防上の支援が必要な二次予防事業対象者を把握するため、基本チェックリストによる生活機能評価を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本チェックリストの送付 対象者：介護保険第1号被保険者（65歳以上）で、要介護認定を受けていない者（約2,000人）</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>2 基本チェックリストの返送</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>3 基本チェックリストによる二次予防事業の対象者を把握</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>4 二次予防事業の対象者に二次予防事業の案内及び勧奨</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>5 二次予防事業の参加希望者に生活機能検査の受診票の送付</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>6 町内医療機関にて生活機能検査の受診</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>7 受診結果により、二次予防事業の参加を決定</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>8 二次予防事業対象者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>○運動器の機能向上教室</li> <li>○栄養改善・口腔機能の向上教室</li> </ul> </li> </ol> <p>〈二次予防事業対象者とは〉 要介護認定を受ける前の高齢者で、生活機能検査の結果、近い将来介護が必要となる恐れがあり、介護予防支援が必要と認定された高齢者。</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	うじたわら「エコタウン」まちづくり		
予算額	14,775千円の一部	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 自然と共生する循環型の社会の実現に向けて町が地域住民、地域産業と連携し、グローバル化する環境問題への対応、環境にやさしい再生可能エネルギー導入に取り組み環境調和型まちづくりを進める。</p> <p>〈内容〉 ① グローバル化する環境問題への対応</p>		
		概要	金額(千円)
	町 (行政)	▼地球にやさしいノーマイカー促進事業 町職員ノーマイカーデー実施 環境負荷の少ない公務出張の実施	(79千円の一部)
		▼環境マネジメントシステム推進事業	(238千円の一部)
		▼環境保全調査事業 水質、大気質、騒音等の検査・観測	1,910
	住民	▼地球にやさしいノーマイカー促進事業 夏休み中のバス・エコファミリーの試行実施	(79千円の一部)
		▼環のくらし地域活動促進事業	1,770
		▼エコ行動推進事業	(57千円の一部)
	企業	▼まち美化推進事業	169
		▼地球にやさしいノーマイカー促進事業 企業へのノーマイカー啓発と賛同の推進	(79千円の一部)
	▼エコ行動推進事業 エコ宣言・認定登録の促進	(57千円の一部)	
②再生可能エネルギー導入の推進			
	概要	金額(千円)	
町	BDF車導入の推進(ごみ収集車維持管理費)	(2,372千円の一部)	
	小水力発電推進事業	4,420	
住民	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	1,500	
	薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業	(2,260千円の一部)	
担当課	総務課 企画・財政課 建設・環境課	電 話	88-6631 88-6632 88-6637

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	低炭素化社会推進事業																																										
予算額	5,680千円	新規継続の別	新規・継続																																								
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																																									
事業内容	<p>〈趣旨〉 地球温暖化の防止及び環境への負荷が少ないエネルギーの普及促進を図るとともに、低炭素化社会実現へ向けた取り組みを推進する。</p> <p>〈内容〉 町内各所に設置されている街路灯及び各公共施設(事務室等)における照明の光源を消費電力が少なく、CO2の削減につながるLED照明への交換を実施。</p> <p>※LED照明・・・発光ダイオードを使用し、従来の蛍光灯に比べ、長寿命・低消費電力・環境負荷物質を含まないなどの利点がある。</p> <p>〈参考〉 【街路灯】交通安全対策事業(11,950千円の一部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個数</th> <th>消費電力</th> <th>電気料金</th> <th>維持管理費</th> <th>CO2発生量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,940</td> <td>20w</td> <td>5,440,000円</td> <td>1,536,000円</td> <td>42.22 t</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個数</th> <th>消費電力</th> <th>電気料金</th> <th>器具リース料</th> <th>CO2発生量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,940</td> <td>10w</td> <td>2,963,000円</td> <td>3,181,000円</td> <td>16.12 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒ LED照明への交換により 【費用】 832,000円 【CO2】 26.1 t をそれぞれ削減</p> <p>【施設照明】各施設管理費の一部(1,060千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個数</th> <th>消費電力</th> <th>電気料金</th> <th>維持管理費</th> <th>CO2発生量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>486</td> <td>20~45w</td> <td>1,277,000円</td> <td>157,000円</td> <td>20.99 t</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個数</th> <th>消費電力</th> <th>電気料金</th> <th>器具リース料</th> <th>CO2発生量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>486</td> <td>8.4~20w</td> <td>588,000円</td> <td>471,000円</td> <td>9.55 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒ LED照明への交換により 【費用】 375,000円 【CO2】 11.44 t をそれぞれ削減</p>			個数	消費電力	電気料金	維持管理費	CO2発生量	1,940	20w	5,440,000円	1,536,000円	42.22 t	個数	消費電力	電気料金	器具リース料	CO2発生量	1,940	10w	2,963,000円	3,181,000円	16.12 t	個数	消費電力	電気料金	維持管理費	CO2発生量	486	20~45w	1,277,000円	157,000円	20.99 t	個数	消費電力	電気料金	器具リース料	CO2発生量	486	8.4~20w	588,000円	471,000円	9.55 t
個数	消費電力	電気料金	維持管理費	CO2発生量																																							
1,940	20w	5,440,000円	1,536,000円	42.22 t																																							
個数	消費電力	電気料金	器具リース料	CO2発生量																																							
1,940	10w	2,963,000円	3,181,000円	16.12 t																																							
個数	消費電力	電気料金	維持管理費	CO2発生量																																							
486	20~45w	1,277,000円	157,000円	20.99 t																																							
個数	消費電力	電気料金	器具リース料	CO2発生量																																							
486	8.4~20w	588,000円	471,000円	9.55 t																																							
担当課	建設・環境課	電話	88-6637																																								

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『うじたわら「エコタウン」まちづくり』 住宅用太陽光発電システム設置補助事業		
予算額	1,500千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 地球温暖化の防止及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅への太陽光発電システム設置に対して補助金を交付する。</p> <p>〈内容〉 ○住宅用太陽光発電システム設置補助金 居住を目的とした住宅に太陽光発電システム(10kw未満)を設置した場合、1kwあたり30,000円を補助する。 ただし、上限を100,000円とする。</p> <p>〈対象〉 町内に住所を有する者が居住する町内に存する住宅への電力供給のための太陽光発電施設(設置済み住宅を購入した場合も含む。)</p> <p>〈要件〉 太陽光発電普及拡大センターの行う住宅用太陽光発電導入支援対策補助金(国補助金)を受けていること等。</p> <p>〈参考〉 ○実績 H22                    15件   1,475,000円 H23                    18件   1,763,000円</p> <p>○国補助金 1kwあたり48,000円(H23.4現在) 10kw未満 システム価格60万円/kw以下に限る</p>		
担当課	建設・環境課	電 話	88-6637

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『うじたわら「エコタウン」まちづくり』 地球にやさしいノーマイカー促進事業		
予算額	79千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 町環境保全計画に基づき、住民・事業者・行政が一体となって、環境負荷の少ない公共交通機関等の利用を促進し、自動車利用等による二酸化炭素の排出量を削減し、地球温暖化防止に努める。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>住民</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>路線バス利用促進の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み期間の町内発着の路線バス利用において、大人1人につき、同伴の小学生以下2人まで無料のチケットを配布</li> <li>・事業期間 平成23年度～平成25年度</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>企業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>町内の事業所にノーマイカー通勤実施の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシを作成し、事業趣旨に賛同してもらえる事業所を募集。</li> <li>・ノーマイカー通勤を促進する啓発活動の実施。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>行政</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ノーマイカー通勤の実施(毎月第1水曜日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関を利用、職員同士の相乗り、排気量の少ない車両(バイク)及び自転車により、環境負荷の少ない通勤を実施。</li> <li>※CO2(平均)削減量 105 kg/回</li> </ul> <p><input checked="" type="checkbox"/>環境負荷の少ない公務出張の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公務出張において、公共交通機関の利用及び公用車の乗り合わせ使用を促進。</li> </ul>		
担当課	総務課 企画・財政課 建設・環境課	電 話	88-6631 88-6632 88-6637

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『うじたわら「エコタウン」まちづくり』 薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業		
予算額	2,260千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 地球温暖化の防止及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るため、薪ストーブ及び木質ペレットストーブを活用した地球にやさしいまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉 ○薪ストーブ及び木質ペレットストーブ普及を図るため、老人福祉センターやすらぎ荘に薪ストーブを設置し、住民に体感してもらうとともに、イベント等において住民向け展示ブース等を設置し啓発を図る。</p> <p>○薪・木質ペレットストーブ設置補助金 町内の住居及び事業所等に薪ストーブ若しくは木質ペレットストーブを設置された場合に購入額(設置費を含む)の1/3以内の補助を行う。 ただし、上限を150,000円とする。</p> <p>〈対象〉 町内の住居及び事業所等に平成24年4月1日以降に薪ストーブ若しくは木質ペレットストーブを設置されたもの</p> <p>〈要件〉 ・町内の住居及び事業所にて新規に使用、設置されたもの。 ・町税の滞納がないこと等</p> <p>〈事業期間〉 平成24年度～平成26年度</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『うじたわら「エコタウン」まちづくり』 小水力発電推進事業		
予算額	4,420千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>地球温暖化の防止及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るため、小河川に小水力発電設備を設置し、発電した自然エネルギーを使用することにより、地球にやさしいまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>○河川に流れる水量を利用することで、24時間継続した発電が可能となる。</p> <p>また、発電した電力を周辺街路灯に供給する他、発電した電力を蓄電し、機器のバッテリーなどへの充電する独立電源として使用する。</p> <p>設置予定箇所： 宇治田原町荒木地内(天皇川)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流量 5リットル/秒～10リットル/秒</li> <li>・落差 約10m</li> </ul> <p>発電量： 1時間当たり = 30wh～200wh 1日当たり = 720wh～4800wh</p> <p>蓄電容量： 4,800wh</p> <p>出力可能電力： 1,000wh</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『うじたわら「エコタウン」まちづくり』 環のくらし地域活動促進事業		
予算額	1,770千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> (国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 循環型社会の実現を目指して、地域団体による自主的な資源の集団回収の促進を図ることにより、ごみの減量化、再資源化、最終処分量の削減及び資源の有効利用を推進するとともに、住民自らが取り組む環境活動の促進と環境保全意識の高揚を図り、地域での環のくらしの実践（環境問題に取り組むためのライフスタイル変革の行動）の環を広げる。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各実施団体が定期的、継続的に取り組んだ再生資源（新聞紙・段ボール・雑誌類・古布）の回収実績に補助金（1kgあたり3円）を交付する。</li> <li>実施団体は、交付された補助金額から換算し付与されたポイント分の環境活動を積極的に行う。（環境活動の実績評価を金額ベースでなく、ポイント制での評価。重点的に推進する環境活動には高いポイント数を付与し、優先実施を促す。）</li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px 15px; background-color: #cccccc;">実施団体</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 0 10px;">← 古紙・古布類の回収に対する補助（1kg3円）</div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px 15px; background-color: #cccccc;">町</div> </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 20px; padding: 10px; margin-top: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p><b>環境活動とポイント（例）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古布類の回収 5P</li> <li>廃食油回収1拠点 5P</li> <li>エコキャップ回収1拠点 5P</li> <li>エコ推進員1人 1P</li> <li>美化活動・緑化活動開催1回 1P</li> <li>その他の環境活動経費3万円あたり1P など</li> </ul> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div> </div>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『うじたわら「エコタウン」まちづくり』 エコ行動推進事業		
予算額	57千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向け、京都議定書で採択された温室効果ガス排出削減を始めとする環境保全をより一層推進するため、住民や事業者・行政などを含めた一人ひとりの環境に配慮した行動の実践を応援し、積極的な環境配慮行動の実行を促進するとともに、「エコパートナーシップうじたわら」との連携により、みんなの力で環境保全の取り組みを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>○住民向け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わたしのエコ行動宣言 住民が自ら取り組むエコ行動を選択し、宣言を登録する。登録証としてマグネットシールを交付することで、登録者の意識向上とエコ行動の実践を促進する。(登録者 25名)</li> <li>・環境家計簿によるエコチェック エコ行動宣言登録者に対し、それぞれの活動による実績を自己点検できるよう環境家計簿を配布することで、エコ行動の継続を図る。</li> <li>・家庭用電力測定器(エコキーパー)の貸出 家庭で使用している家電製品等の消費電力や電気代の測定器をエコ行動宣言登録者等に貸出し、家庭での省エネ推進を図る。</li> </ul> <p>○事業者向け</p> <p>京都府等が実施するエコ行動の普及、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ京都21の認定、登録</li> <li>・環境にやさしい配送宣言、エコドライブ宣言の登録</li> <li>・関西エコオフィス宣言の登録 など</li> </ul>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	エコ推進員設置事業		
予算額	43千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          ごみの3R(発生抑制・再利用・再資源化)に関する地域のリーダーとして、また、環境施策における町と区・自治会とのパイプ役を担う「エコ推進員」を設置し、地域の自主的な環境活動の推進を図る。</p> <p>〈設置基準等〉          ・概ね75世帯に1人を基準として、区・自治会から推薦のあった者を町長が委嘱          ・現在35名を委嘱(目標50名)</p> <p>〈活動内容〉          ・ごみの3Rの普及啓発に関すること          ・ごみの3Rの実践活動の促進に関すること          ・ごみの適正な分別排出の促進に関すること          ・ごみの収集・処理に関する町と区・自治会との連絡調整・情報交換に関すること          ※エコ推進員の活動が円滑に実施できるよう、町が活動資材の提供や環境美化講演会の開催等を実施</p> <p>〈参考〉          ○根拠法令 廃棄物の処理及び清掃に関する法律          第5条の8 市町村は、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する者のうちから、廃棄物減量等推進員を委嘱することができる。</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	『うじたわら「エコタウン」まちづくり』 まち美化推進事業		
予算額	169千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>住民の快適な生活環境を確保するため、「宇治田原町まちをきれいにする条例」に基づいて、日常における住民の環境美化意識の向上を促し、空き缶等のポイ捨てや飼い犬等のフン放置、落書き等のない美しいまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○条例に掲げる趣旨を実践する町内美化活動団体に対し、ごみ回収用備品等を提供</li> <li>○ポイ捨て・フン害防止等啓発用看板の設置</li> <li>○「まちをきれいにする推進員」の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員会議 年2回開催</li> <li>・現在102名を委嘱（目標100名）</li> </ul> </li> </ul> <p>〈まちをきれいにする推進員の活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き缶等のポイ捨て及び飼い犬等のフン放置に関する情報の収集及び通報</li> <li>・落書き行為に関する情報の収集及び通報 など</li> </ul>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生ごみ処理機等購入補助事業																																														
予算額	645千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																																												
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																																													
事業内容	<p>〈趣旨〉 資源循環型社会の実現を目指して、ごみの減量化及び再資源化の推進並びに住民の環境への意識向上を図ることを目的に生ごみ処理機購入に対して経費の一部を補助する。</p> <p>〈内容〉 家庭生ごみ処理容器等を購入する経費の一部を補助する。 購入金額の2分の1を補助(上限3万円)する。</p> <p>〈実績〉 ○近年の実績の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>補助金額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>10</td> <td>200,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>11</td> <td>164,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>15</td> <td>295,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>28</td> <td>802,300</td> <td>補助金上限2万円→3万円</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>13</td> <td>364,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>11</td> <td>257,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>23</td> <td>589,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>18</td> <td>316,700</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>6</td> <td>88,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>13</td> <td>262,400</td> <td>(H23.4~H24.2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○累積実績 平成11年度~平成22年度 279基</p> <p>〈参考〉 制度創設年度・・・平成6年度 ※平成11年度より生ごみ処理機購入補助を追加</p>			年度	件数	補助金額(円)	備考	14	10	200,000		15	11	164,300		16	15	295,600		17	28	802,300	補助金上限2万円→3万円	18	13	364,200		19	11	257,300		20	23	589,300		21	18	316,700		22	6	88,400		23	13	262,400	(H23.4~H24.2)
年度	件数	補助金額(円)	備考																																												
14	10	200,000																																													
15	11	164,300																																													
16	15	295,600																																													
17	28	802,300	補助金上限2万円→3万円																																												
18	13	364,200																																													
19	11	257,300																																													
20	23	589,300																																													
21	18	316,700																																													
22	6	88,400																																													
23	13	262,400	(H23.4~H24.2)																																												
担当課	建設・環境課	電話	88-6637																																												

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	安心・安全な環境づくり推進事業		
予算額	8,580千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	緊急雇用創出事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>町内関係機関、町職員及び住民が協働し、町内における道路の安全対策や不法投棄の防止など安心・安全な環境づくりに取り組む</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">町内関係機関・町職員・住民</div> <div style="font-size: 2em; margin: 10px auto;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">宇治田原町役場</div> </div> <p>・通報連絡のあった箇所について現状を把握 ・状況に応じた安全対策等を実施</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活道路等緊急安全対策事業【事業費1,500千円】 住民が安心・安全に通行できる生活道路を確保するために、危険度の高い箇所から緊急的な防災対策を実施する。</li> <li>●林道補修費【事業費2,644千円】 林業の活性化を目的に設置された林道の安全な通行確保及び災害防止のため、林道の維持管理を実施する。</li> <li>●不法投棄対策事業【事業費236千円】 不法投棄された廃棄物の適正な処理を行うとともに、再発防止に向けた啓発活動や監視活動を実施する。</li> <li>●有害鳥獣被害等防止対策事業（緊急雇用創出事業）【事業費4,200千円】 町内全域を巡視し、有害鳥獣被害調査や被害防止のための地域指導を実施する。</li> </ul>		
担当課	建設・環境課 産業振興課	電話	88-6637 88-6638

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	主要町道新設改良事業																							
予算額	70,382千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																					
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																						
事業内容	<p>〈趣旨〉                      住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために、主要町道の計画的な整備を図る。</p> <p>〈内容〉                      ○地方特定道路整備事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郷之口湯屋谷線 (H22～25)</td> <td>大字湯屋谷</td> <td>道路拡幅改良工事</td> <td>40,000</td> <td>町債：36,000 一般財源：4,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○辺地対策事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8の14号線 (H21～24)</td> <td>大字奥山田</td> <td>道路拡幅改良工事</td> <td>30,000</td> <td>町債：30,000</td> </tr> </tbody> </table>				路線名	場所	事業概要	事業費	財源	郷之口湯屋谷線 (H22～25)	大字湯屋谷	道路拡幅改良工事	40,000	町債：36,000 一般財源：4,000	路線名	場所	事業概要	事業費	財源	8の14号線 (H21～24)	大字奥山田	道路拡幅改良工事	30,000	町債：30,000
	路線名	場所	事業概要	事業費	財源																			
	郷之口湯屋谷線 (H22～25)	大字湯屋谷	道路拡幅改良工事	40,000	町債：36,000 一般財源：4,000																			
	路線名	場所	事業概要	事業費	財源																			
	8の14号線 (H21～24)	大字奥山田	道路拡幅改良工事	30,000	町債：30,000																			
担当課	建設・環境課	電話	88-6637																					

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	橋梁長寿命化修繕事業																													
予算額	13,164千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																											
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府 )・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																											
事業内容	<p>〈趣旨〉 道路橋の経年劣化が進んでいることから、橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、計画的な補強・修繕工事を行っていくことで、落橋等の事故を未然に防ぎ、橋梁の安全を確保する。</p> <p>〈内容〉 15m以上の橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の修繕工事を実施する。 橋長2m以上15m未満の橋梁については、長寿命化修繕計画策定のための点検調査を実施。 ・平成24年度 24橋（予定）</p> <p>〈年次計画〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>橋長 15m 以上 (23 橋)</th> <th>橋長 2～15m (142 橋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>長寿命化修繕計画策定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>設計委託・修繕工事 (4 橋)</td> <td>点検 (35 橋)</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>↓ (6 橋)</td> <td>↓ (35 橋)</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>↓ (3 橋)</td> <td>↓ (24 橋)</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>↓ (7 橋)</td> <td>長寿命化修繕計画策定</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>↓ (2 橋)</td> <td>設計委託・修繕工事</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度以降</td> <td>↓ (2 橋)</td> <td>↓</td> </tr> </tbody> </table>				橋長 15m 以上 (23 橋)	橋長 2～15m (142 橋)	平成 20 年度	点検		平成 21 年度	長寿命化修繕計画策定		平成 22 年度	設計委託・修繕工事 (4 橋)	点検 (35 橋)	平成 23 年度	↓ (6 橋)	↓ (35 橋)	平成 24 年度	↓ (3 橋)	↓ (24 橋)	平成 25 年度	↓ (7 橋)	長寿命化修繕計画策定	平成 26 年度	↓ (2 橋)	設計委託・修繕工事	平成 27 年度以降	↓ (2 橋)	↓
	橋長 15m 以上 (23 橋)	橋長 2～15m (142 橋)																												
平成 20 年度	点検																													
平成 21 年度	長寿命化修繕計画策定																													
平成 22 年度	設計委託・修繕工事 (4 橋)	点検 (35 橋)																												
平成 23 年度	↓ (6 橋)	↓ (35 橋)																												
平成 24 年度	↓ (3 橋)	↓ (24 橋)																												
平成 25 年度	↓ (7 橋)	長寿命化修繕計画策定																												
平成 26 年度	↓ (2 橋)	設計委託・修繕工事																												
平成 27 年度以降	↓ (2 橋)	↓																												
担当課	建設・環境課	電 話	88-6637																											

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	木造住宅耐震診断士派遣事業																		
予算額	240千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金 住宅耐震診断事業費補助金																
事業内容	<p>〈趣旨〉 建築基準法改正(昭和56年6月1日)前の基準により建築されている木造建築物については、強度の観点から問題があり、希望者に対し建築物の耐震度に関する診断等を実施する。</p> <p>〈内容〉 京都府木造住宅耐震診断士(建築士)を派遣し耐震診断の他、診断結果、補強方法、工事費用の説明を追加して行う。</p> <p>〈対象〉 原則として昭和56年の法改正前に建築された木造建築物。 ただし、本町が都市計画制度を導入したのが昭和63年であり、それまでは建築確認申請が義務付けられていなかったことから、昭和56年以後に建築されたものであっても希望がある場合は対象とする。</p> <p>〈補助基本額〉 必要経費：51千円 (木造住宅一戸あたり) 補助金額：48千円 (内訳：国1/2、府1/4、町1/4) 自己負担額：3千円</p> <p>〈参考〉 (S56法改正前分)  <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(国24千円+府12千円+町12千円)</td> <td>(自己負担)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">48,000</td> <td style="text-align: center;">+</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> <td style="text-align: right;">= 51,000</td> </tr> </table>   (S56以後建築分)  <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(国0千円+府0千円+町12千円)</td> <td>(自己負担)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">12,000</td> <td style="text-align: center;">+</td> <td style="text-align: right;">39,000</td> <td style="text-align: right;">= 51,000</td> </tr> </table> </p>			(国24千円+府12千円+町12千円)	(自己負担)			48,000	+	3,000	= 51,000	(国0千円+府0千円+町12千円)	(自己負担)			12,000	+	39,000	= 51,000
(国24千円+府12千円+町12千円)	(自己負担)																		
48,000	+	3,000	= 51,000																
(国0千円+府0千円+町12千円)	(自己負担)																		
12,000	+	39,000	= 51,000																
担当課	建設・環境課	電 話	88-6637																

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	木造住宅耐震改修事業		
予算額	1,800千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金 木造住宅耐震改修事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 建築基準法改正(昭和56年6月1日)前の基準により建築されている木造建築物については、強度の観点から問題があり、耐震診断の結果、耐震性が不十分と判定された建築物の改修に係る費用を助成する。</p> <p>〈内容〉 対象建築物を耐震改修する事業者(個人)に対し補助金を交付。</p> <p>〈対象〉 原則として昭和56年の法改正前に建築された木造建築物で、耐震診断結果が1.0未満のものを0.7以上に改修するもの。 ただし、本町が都市計画制度を導入したのが昭和63年であり、それまでは建築確認申請が義務付けられていなかったことから、昭和56年以後に建築されたものであっても希望がある場合は対象とする。</p> <p>〈補助基本額〉 補助率：3/4 補助限度額：900千円 (内訳：国225千円、府450千円、町225千円)</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	緊急雇用創出事業																																		
予算額	10,823千円	新規継続の別	拡充・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	緊急雇用創出事業補助金																																
事業内容	<p>〈趣旨〉 急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた求職者のため、京都府の補助金を活用し、就業の機会を提供するとともに新たな雇用の場を創出する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th rowspan="2">担当課</th> <th rowspan="2">事業費 (千円)</th> <th colspan="2">雇用者</th> </tr> <tr> <th>実人数</th> <th>延人日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害鳥獣被害等調査事業</td> <td>産業振興課</td> <td>4,200</td> <td>3</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>特定健診・特定保健指導実施率向上等事業</td> <td>戸籍・保険課</td> <td>1,746</td> <td>1</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>高齢者配食配送事業</td> <td>健康長寿課</td> <td>2,120</td> <td>7</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業【再掲 P107】</td> <td>教育課</td> <td>2,757</td> <td>3</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td>10,823</td> <td>14</td> <td>1,767</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈前年度実績〉 11事業 雇用者数36人（延べ3,734人日）※人数は計画ベースの数値</p>			内容	担当課	事業費 (千円)	雇用者		実人数	延人日	有害鳥獣被害等調査事業	産業振興課	4,200	3	360	特定健診・特定保健指導実施率向上等事業	戸籍・保険課	1,746	1	240	高齢者配食配送事業	健康長寿課	2,120	7	672	本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業【再掲 P107】	教育課	2,757	3	495	計		10,823	14	1,767
内容	担当課	事業費 (千円)	雇用者																																
			実人数	延人日																															
有害鳥獣被害等調査事業	産業振興課	4,200	3	360																															
特定健診・特定保健指導実施率向上等事業	戸籍・保険課	1,746	1	240																															
高齢者配食配送事業	健康長寿課	2,120	7	672																															
本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業【再掲 P107】	教育課	2,757	3	495																															
計		10,823	14	1,767																															
担当課	産業振興課（及び関係各課）	電 話	88-6638																																

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	雇用対策事業					
予算額	110,542千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>			
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名				
事業内容	〈趣旨〉 急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた求職者等のため、臨時職員の積極的な雇用や業務委託を実施し、就業の機会を創出する。  〈内容〉					
	会計		主な内容	事業費 (千円)	雇用者数	
					実人数	延べ人日
	一般 会 計	総務費	一般事務、宿日直員	6,614	8	876
		民生費	保育士、用務員、調理員	42,365	18	5,645
		衛生費	看護師、保健師、清掃作業員	5,693	6	790
		農林水産業費	一般事務	202	1	33
		教育費	補助教員、調理員、一般事務	29,735	53	3,910
		小計		84,609	86	11,254
	介護特会		保健師、歯科衛生士	1,965	4	313
	水道会計		宿日直員	3,588	3	485
	合計			90,162	93	12,052
	○中高齢者の雇用対策として、シルバー人材センターや森林組合に積極的に業務を委託 ▽森林組合への業務委託 町有林の枝打ち、残置森林の枯死樹木伐採等を実施 事業費 10,425千円(内府補助1,289) ▽シルバー人材センターへの業務委託 施設清掃、植物維持管理、保育所安全巡視業務等を委託 13業務 事業費 9,955千円 (緊急雇用創出事業を除く)					
担当課	産業振興課(及び関係各課)		電 話	88-6638		

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町内雇用促進事業																		
予算額	3,023千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金																
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民の雇用安定確保及び雇用機会の拡大を図るため、正規職員雇用に対し助成金を交付するとともに、就職合同説明会を開催し、町内における雇用促進対策の充実に取り組む。</p> <p>〈内容〉 ○助成金交付 助成金額：1人あたり20万円 助成要件：正規職員への雇用 町内に事業所（工場・事務所・店舗）を有する事業者が町内在住者または転入予定者を正規雇用した場合に助成金を交付 助成対象：町内在住者等を正規職員として雇用した事業所</p> <p>交付実績 平成23年度より新制度により対応し、6件の申請</p> <p>○合同説明会 町内で就職を希望する求職者に対し、町内に事業場を有する企業による合同説明会を開催</p> <p>説明会への参加企業、求職者、採用実績（パート・アルバイト含む）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加企業</th> <th>参加求職者</th> <th>採用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>5社</td> <td>44名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>5社</td> <td>33名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>5社</td> <td>25名</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table>				参加企業	参加求職者	採用者	平成21年度	5社	44名	2名	平成22年度	5社	33名	4名	平成23年度	5社	25名	0名
	参加企業	参加求職者	採用者																
平成21年度	5社	44名	2名																
平成22年度	5社	33名	4名																
平成23年度	5社	25名	0名																
担当課	産業振興課	電話	88-6638																

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	日本緑茶発祥のまち魅力発信事業														
予算額	2,592千円	新規継続の別	拡充・ <input type="checkbox"/> 継続												
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 日本緑茶発祥の地という歴史や、宇治茶を支える一大産地として伝統ある宇治田原茶を広くPRし、良質茶生産の振興と発展を図るため、本町ならではの特色のある施策を実施し、茶どころ宇治田原を町内外に発信していく。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お茶のまち転入者プレゼント</td> <td>宇治田原町に転入される世帯を対象に急須、茶の苗木のいずれかをプレゼント</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>ふるさとまつり実行委員会助成</td> <td>宇治田原ふるさとまつり実施への支援 開催時期：10月中旬開催 実施場所：総合文化センター等</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>お茶等のパンフレット作成等</td> <td>「宇治田原のお茶」パンフレット増刷、「古老柿」パンフレット新規作成</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table>			事業	概要	事業費(千円)	お茶のまち転入者プレゼント	宇治田原町に転入される世帯を対象に急須、茶の苗木のいずれかをプレゼント	42	ふるさとまつり実行委員会助成	宇治田原ふるさとまつり実施への支援 開催時期：10月中旬開催 実施場所：総合文化センター等	2,300	お茶等のパンフレット作成等	「宇治田原のお茶」パンフレット増刷、「古老柿」パンフレット新規作成	250
事業	概要	事業費(千円)													
お茶のまち転入者プレゼント	宇治田原町に転入される世帯を対象に急須、茶の苗木のいずれかをプレゼント	42													
ふるさとまつり実行委員会助成	宇治田原ふるさとまつり実施への支援 開催時期：10月中旬開催 実施場所：総合文化センター等	2,300													
お茶等のパンフレット作成等	「宇治田原のお茶」パンフレット増刷、「古老柿」パンフレット新規作成	250													
担当課	産業振興課	電話	88-6638												

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高級茶生産振興事業																				
予算額	7,000千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																		
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	茶園環境改善事業補助金 みらい戦略一括交付金																		
事業内容	<p>〈趣旨〉 高品質な玉露・てん茶生産には被覆棚は不可欠であり、高級茶である宇治茶の更なる品質向上及び増産のため、被覆棚施設整備に対して支援を行い、お茶どころ宇治田原町として、更なる宇治茶生産振興を図る。</p> <p>〈内容〉 ◇茶園覆棚整備助成 ・事業実施主体・・・農協及び茶生産農家の組織する集団 ・事業実施予定面積・・・1.0ha</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 40%;">補助内容等</th> <th style="width: 30%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府助成内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：骨材に係る経費</li> <li>・補助率：4/10</li> <li style="padding-left: 20px;">10aあたり限度額40万円</li> </ul> </td> <td style="text-align: center;">4,000</td> </tr> <tr> <td>町助成内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：骨材及び被覆に係る経費</li> <li>・標準事業費見直し：H22より見直し</li> <li>・補助率拡充（3年間）：22～24</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">従前</th> <th style="width: 35%;">拡充</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準事業費</td> <td style="text-align: center;">120万円</td> <td style="text-align: center;">150万円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td style="text-align: center;">15%</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> </tbody> </table>				補助内容等	事業費(千円)	京都府助成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：骨材に係る経費</li> <li>・補助率：4/10</li> <li style="padding-left: 20px;">10aあたり限度額40万円</li> </ul>	4,000	町助成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：骨材及び被覆に係る経費</li> <li>・標準事業費見直し：H22より見直し</li> <li>・補助率拡充（3年間）：22～24</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">従前</th> <th style="width: 35%;">拡充</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準事業費</td> <td style="text-align: center;">120万円</td> <td style="text-align: center;">150万円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td style="text-align: center;">15%</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> </tbody> </table>		従前	拡充	標準事業費	120万円	150万円	補助率	15%	20%	3,000
	補助内容等	事業費(千円)																			
京都府助成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：骨材に係る経費</li> <li>・補助率：4/10</li> <li style="padding-left: 20px;">10aあたり限度額40万円</li> </ul>	4,000																			
町助成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：骨材及び被覆に係る経費</li> <li>・標準事業費見直し：H22より見直し</li> <li>・補助率拡充（3年間）：22～24</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">従前</th> <th style="width: 35%;">拡充</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準事業費</td> <td style="text-align: center;">120万円</td> <td style="text-align: center;">150万円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td style="text-align: center;">15%</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> </tbody> </table>		従前	拡充	標準事業費	120万円	150万円	補助率	15%	20%	3,000										
	従前	拡充																			
標準事業費	120万円	150万円																			
補助率	15%	20%																			
担当課	産業振興課	電話	88-6638																		

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農林業振興事業費補助金交付事業		
予算額	4,000千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <u>単独</u>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町の農林業の活性化に関する事業に要する経費に対し補助金を交付することにより、本町の農林業者の経営改善及び共同化を促進し、農林業の生産性を高め、近代化を促進することを目的とする。</p> <p>〈対象事業〉 ○農業共同施設及び共同化促進事業 【事業区分】・共同製茶工場及び設備 ・水田及び畑作共同利用設備 ・茶業振興共同利用設備 ○農業合理化近代化促進事業 【事業区分】・防霜ファン整備 ・省力柿皮むき機 ・みず菜パイプハウス及び出荷調整施設 ・きゅうり戦果機 ・乗用型茶摘採機等 ・<u>茶園新規造成【新規】</u></p> <p>〈新規補助内容〉 ・茶園新規造成 これまで茶園造成については、京都府の農業振興事業で府の標準事業量を超える分については自己負担であった。 今回、町の基幹産業である茶業の振興を図ることを目的に農業者が茶園の新規造成事業を実施することに対して、事業費の40%以内(補助限度額500千円/10a)を補助する。</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農業振興地域整備計画改定事業		
予算額	1,600千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>農業振興地域整備計画とは、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき農業振興地域について、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興の各種施策を計画的・集中的に実施するために市町村が定める総合的な農業振興の計画である。</p> <p>同計画については、都道府県が定める農業振興地域整備基本方針の変更、経済事情の変更その他情勢の推移等により必要が生じたときは遅滞なく計画変更することとされており、京都府基本方針が平成22年1月に変更されたことに伴い、本町計画の改定を行うものである。</p> <p>〈内容〉</p> <p>農業振興地域整備計画改定業務 事業費 1,600千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査</li> <li>・農用地区域の除外・編入等変更資料の作成</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>25年度事業予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興地域整備計画改定業務(府協議資料等作成・計画書作成等)</li> <li>・町農業振興地域整備促進協議会の開催</li> <li>・京都府との協議</li> </ul>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ため池安全診断事業		
予算額	2,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府・ <u>その他</u> ）	補助制度名	京都府土地改良事業団体連合 会会員支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉          宇治田原町には60箇所のため池があり、京都府とともにため池点検を毎年実施している。ため池災害は大雨や地震等により堤体等に損傷が生じ、堤体が決壊するなどして下流域に洪水を発生させ、大切な生命や家屋、土地に大きな被害をもたらす災害である。そのため、町民の安心・安全対策として、毎年の点検とは別に、より高度な診断を実施し、今後危険ため池の改修を推進していく。</p> <p>平成23年度 ため池診断結果（毎年実施分）          A－ 9箇所          B－ 35箇所          C－ 16箇所 （全60箇所）</p> <p>〈内容〉          診断対象：毎年実施しているため池診断結果がAとBでかつ貯水量が一定規模以上のため池。</p> <p>事業期間：平成24年～26年（3ケ年）</p> <p>※平成24年度：<u>平の谷池</u>、<u>滝ノ上池</u>、<u>本ノ谷池</u> について機能診断を実施。</p>		
担当課	産業振興課	電 話	88-6638

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	森林整備加速化・林業再生事業		
予算額	193千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <u>単独</u>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 間伐等の森林整備の加速化のため、小規模な造林事業（間伐や作業道、作業路の設置等）に対し、補助金を交付し、事業主体の負担を軽減し、町内造林事業の一層の促進を図る。</p> <p>〈内容〉 間伐や路網整備等の森林整備を実施する林業事業主体に、国及び府補助金と合わせて、補助金を交付する。</p> <p style="padding-left: 40px;">間伐 5ha 森林作業道 300m</p> <p>〈補助率〉 補助対象事業費の10%以内</p> <p>〈参考〉 補助率：国…50%以内 府…15%以内 事業主負担：補助対象事業費の25%</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業											
予算額	2,604千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>									
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金									
事業内容	<p>〈趣旨〉 有害鳥獣による農林作物等の被害が増加してきており、被害の軽減及び防除対策が急務なことから、有害鳥獣駆除及び被害防止の各種対策に取り組み、被害の縮小に努め農林業の活性化を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業</th> <th style="width: 50%;">補助内容等</th> <th style="width: 25%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">有害獣駆除事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携)</li> <li>○個体数処理等委託</li> </ul> </td> <td style="text-align: center;">1,305千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">有害鳥獣被害防止対策事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民研修会の開催 住民対象の防除対策研修会実施</li> <li>○狩猟免許取得等助成</li> </ul> </td> <td style="text-align: center;">1,299千円</td> </tr> </tbody> </table>			事業	補助内容等	事業費(千円)	有害獣駆除事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携)</li> <li>○個体数処理等委託</li> </ul>	1,305千円	有害鳥獣被害防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民研修会の開催 住民対象の防除対策研修会実施</li> <li>○狩猟免許取得等助成</li> </ul>	1,299千円
事業	補助内容等	事業費(千円)										
有害獣駆除事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携)</li> <li>○個体数処理等委託</li> </ul>	1,305千円										
有害鳥獣被害防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民研修会の開催 住民対象の防除対策研修会実施</li> <li>○狩猟免許取得等助成</li> </ul>	1,299千円										
担当課	産業振興課	電話	88-6638									

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	企業誘致促進事業								
予算額	300千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続						
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉 地域の活性化及び地域内雇用の拡大を促すため、新市街地への新たな企業進出に向けた誘致活動を積極的に展開し、地域経済の活性化を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成制度PR活動</td> <td>目的:新市街地(豊田地区)への企業立地促進 内容:京都府・宇治田原町の企業立地助成制度を紹介したパンフレットの作成 HPに助成制度の掲載 京都府市町村企業誘致推進連絡会議でのPR</td> </tr> <tr> <td>誘致に向けた企業訪問</td> <td>経済団体や町内操業企業の関連企業等への誘致活動の展開</td> </tr> </tbody> </table>			取組	概要	助成制度PR活動	目的:新市街地(豊田地区)への企業立地促進 内容:京都府・宇治田原町の企業立地助成制度を紹介したパンフレットの作成 HPに助成制度の掲載 京都府市町村企業誘致推進連絡会議でのPR	誘致に向けた企業訪問	経済団体や町内操業企業の関連企業等への誘致活動の展開
取組	概要								
助成制度PR活動	目的:新市街地(豊田地区)への企業立地促進 内容:京都府・宇治田原町の企業立地助成制度を紹介したパンフレットの作成 HPに助成制度の掲載 京都府市町村企業誘致推進連絡会議でのPR								
誘致に向けた企業訪問	経済団体や町内操業企業の関連企業等への誘致活動の展開								
担当課	産業振興課	電話	88-6638						

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	中小企業経営支援事業				
予算額	11,525千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>		
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名			
事業内容	<p>〈趣旨〉                  中小企業の負担を軽減し経営安定を図るため、信用保証料及び融資利子に対し補給金を交付し、中小企業の経営を支援する。</p> <p>〈内容〉</p>				
	保証料補給金	融資制度の種類		交付対象融資額	交付率
		京都府 中小企業 融資 制度	小規模企業 おうえん融資	1,250万円以下	保証料の3/4
			経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)	8,000万円以下	保証料の3/4 交付限度額 50万円
			経営支援緊急融資	8,000万円以下	
		東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)	2億円以下		
融資利子補給金	融資制度の種別		交付対象融資額	交付対象期間	交付率
	京都府 中小企業 融資 制度	小規模企業 おうえん融資	1,250万円以下	融資を受けた日の属する月から起算して12月以内	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内
		経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)	8,000万円以下		所定の貸付利息によって支払われた利子額の90%以内
		経営支援緊急融資	8,000万円以下		所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内 交付限度額50万円
		あんしん借換融資	2億円以下		
		東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)	2億円以下		
(株)日本政策金融公庫 融資制度	小規模事業者経営改善資金(略称経)	1,500万円以下	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内		
担当課	産業振興課	電話	88-6638		

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	がんばる まちの商店・企業応援事業											
予算額	6,200千円	新規継続の別	新規・継続									
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名										
事業内容	<p>〈趣旨〉 町内で事業を行い、震災や円高の影響等により厳しい経営を余儀なくされる小規模事業者の経営改善や中小企業の販路開拓等を支援するために京都府の補助制度(※)との連携も図りながら、町独自に緊急的支援を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内小規模事業者おうえん事業  (小規模事業者：中小企業基本法の規定による従業員20名以下の事業所) (注)業種により異なる</td> <td>・商工会の経営指導を受け、省エネ対策や販売促進、店舗のバリアフリー化等の経営改善事業を実施する小規模事業者を支援する(対象事業費の1/2以内で20万円まで)</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>中小企業販路拡大支援事業  (中小企業：中小企業基本法の規定による資本金3億円以下または従業員300名以下の企業) (注)業種により異なる</td> <td>・中小企業が町外で実施される展示会へ出展する経費を支援する(出展及び移送に要する経費の1/2以内で40万円まで※宇治田原町産のお茶及びそれを使用した商品の販路拡大の場合は経費の1/2以内60万円まで)</td> <td>3,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 京都府中小企業ステップアップ事業(23年度：補助上限額10万円・補助率10/10) クール京都首都圏・海外発信事業等(23年度：補助上限額200万円・補助率1/2)</p> <p>〈事業実施期間〉 平成24年度～平成26年度の3年間</p>			事業	内容	事業費(千円)	町内小規模事業者おうえん事業  (小規模事業者：中小企業基本法の規定による従業員20名以下の事業所) (注)業種により異なる	・商工会の経営指導を受け、省エネ対策や販売促進、店舗のバリアフリー化等の経営改善事業を実施する小規模事業者を支援する(対象事業費の1/2以内で20万円まで)	3,000	中小企業販路拡大支援事業  (中小企業：中小企業基本法の規定による資本金3億円以下または従業員300名以下の企業) (注)業種により異なる	・中小企業が町外で実施される展示会へ出展する経費を支援する(出展及び移送に要する経費の1/2以内で40万円まで※宇治田原町産のお茶及びそれを使用した商品の販路拡大の場合は経費の1/2以内60万円まで)	3,200
事業	内容	事業費(千円)										
町内小規模事業者おうえん事業  (小規模事業者：中小企業基本法の規定による従業員20名以下の事業所) (注)業種により異なる	・商工会の経営指導を受け、省エネ対策や販売促進、店舗のバリアフリー化等の経営改善事業を実施する小規模事業者を支援する(対象事業費の1/2以内で20万円まで)	3,000										
中小企業販路拡大支援事業  (中小企業：中小企業基本法の規定による資本金3億円以下または従業員300名以下の企業) (注)業種により異なる	・中小企業が町外で実施される展示会へ出展する経費を支援する(出展及び移送に要する経費の1/2以内で40万円まで※宇治田原町産のお茶及びそれを使用した商品の販路拡大の場合は経費の1/2以内60万円まで)	3,200										
担当課	産業振興課	電話	88-6638									

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	観光振興方策検討事業		
予算額	50千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 農産物の加工・販売の一本化や地域資源を活用した新たな産業の創出（※第6次産業化）、町特産物と観光の連携等をテーマに関係団体が集まり検討会を設置する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興方策検討会議を開催</li> <li>・検討会議には町内で活動する団体・個人等に幅広く参加を呼びかける</li> <li>・年3回程度会議を開催（予定）</li> <li>・アドバイザーとして専門家を招致</li> </ul> <p>〈対象者〉 町内の農商工、観光関係者のほか、まちづくりに関するボランティアグループ、特産品の開発に関わる人等</p> <p>（※） 第6次産業化とは、農業が農産物を生産するだけでなく、それを加工し、販売するところまで視野に入れた農業展開をすることにより、農業者が多くの利益に関われる仕組みを作ろうという考え方。 農業の第1次産業の「1」と、加工業の第2次産業の「2」、流通業の第3次産業の「3」の数字を使い<math>1 \times 2 \times 3 = 6</math>で第6次産業という造語が生まれた。</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農地農業用施設災害復旧事業																								
予算額	44,780千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																						
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	農地農業用施設災害復旧費補助金																						
事業内容	<p>〈趣旨〉 農地・農業用施設(耕作農地、道路、水路)が異常な天然現象により被災すると農業生産及び農業者の経営、ひいては一般社会生活にまで大きな影響を及ぼすため、被災した施設の復旧工事を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">農地災害復旧事業費</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> </tr> <tr> <td>農業用施設災害復旧費</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td style="text-align: right;">780千円</td> </tr> <tr> <td><u>里西地すべり災害復旧費</u></td> <td style="text-align: right;"><u>40,000千円</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">44,780千円</td> </tr> </table> <p>〈経過〉 奥山田里西農地(地すべり災害)の対応と今後の計画</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">平成22年10月</td> <td>地すべり災害発生</td> </tr> <tr> <td>平成22年10月～</td> <td>地すべり地の定期観測開始</td> </tr> <tr> <td>平成23年 5月～</td> <td>ボーリング調査</td> </tr> <tr> <td>平成23年 9月</td> <td>地すべりの動きが止まる</td> </tr> <tr> <td>平成24年4～6月</td> <td>災害査定受験予定</td> </tr> <tr> <td>平成24年10月</td> <td>里西農地地すべり災害復旧工事着手</td> </tr> </table>			農地災害復旧事業費	2,000千円	農業用施設災害復旧費	2,000千円	事務費等	780千円	<u>里西地すべり災害復旧費</u>	<u>40,000千円</u>	合計	44,780千円	平成22年10月	地すべり災害発生	平成22年10月～	地すべり地の定期観測開始	平成23年 5月～	ボーリング調査	平成23年 9月	地すべりの動きが止まる	平成24年4～6月	災害査定受験予定	平成24年10月	里西農地地すべり災害復旧工事着手
農地災害復旧事業費	2,000千円																								
農業用施設災害復旧費	2,000千円																								
事務費等	780千円																								
<u>里西地すべり災害復旧費</u>	<u>40,000千円</u>																								
合計	44,780千円																								
平成22年10月	地すべり災害発生																								
平成22年10月～	地すべり地の定期観測開始																								
平成23年 5月～	ボーリング調査																								
平成23年 9月	地すべりの動きが止まる																								
平成24年4～6月	災害査定受験予定																								
平成24年10月	里西農地地すべり災害復旧工事着手																								
担当課	産業振興課	電話	88-6638																						

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「こども司書」育成事業		
予算額	104千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            感受性の豊かな子どものうちに読書の習慣を身につけることを目的に小学校において図書委員等が図書の専門的知識を習得し、学校図書室の充実と読書に親しみやすい環境創造の担い手とするために「こども司書」を養成する。「こども司書」は、児童一人ひとりへの読書の楽しさを広めるリーダーとして、また、国語の学習力の向上の手助けとなる役割を担う。</p> <p>〈内容〉            ▶ 「こども司書」養成課程            ・学校図書室での実践活動            ・町立図書館での体験活動            ・養成課程修了者には認定証を授与</p> <p>〈事業予定〉            4月 「こども司書」養成プログラム策定（小学校、図書館と協議）            学校図書委員などから「こども司書」候補生を募集            5月～ 「こども司書」養成課程開講            ・小学校内での実践活動            貸出業務、読み聞かせ、図書の分類・配架            （学校図書館司書による指導）            ・町立図書館との連携            図書館司書との情報交換、町立図書館での体験活動            ※4月～9月（前期）及び10月～3月（後期）の2クール実施</p> <p>〈参考〉こども司書の養成実績            平成22年度 22人（後期のみ）            平成23年度 55人（前期 28人、後期 27人）</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中連携・一貫教育推進事業		
予算額	2,948千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <b>単独</b>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          本町においては、小学校の児童のほとんどが維孝館中学校へ進学する状況から、小・中学校の教諭が合同授業や学校間での交流を行うことで児童の進学への不安感の軽減を図る。また、学力の弱点などを共通の課題として認識をもち、総合的な対策を講じることにより、小学校の学びから中学校の学びへの移行を円滑にし、児童の学習意欲を高め、学力の定着を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「小中連携・一貫教育推進委員会」を設置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成：各小中学校の校長、教頭、教務主任、研究主任等</li> </ul> </li> <li>➤ 学校教育指導主事を配置【新規】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と学校との調整を速やかに行うとともに、各学校との連携を更に進め、課題解決、事業実施を推進するため、学校教育指導主事を1名配置する。</li> </ul> </li> <li>➤ 「(仮称)小中連携・一貫教育検討委員会」を設置【新規】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町が目指す子ども像を創造するために学識経験者等からなる検討委員会を設置する。</li> </ul> </li> <li>➤ 各学校の教諭の相互交流を試行実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から小学校で本格的に英語の授業が始まったことから、英語と算数・数学の習熟度に応じて、小中学校の教諭が相互に交流する授業など、学力向上のための将来的なビジョンについて情報と意見を交換する。</li> </ul> </li> </ul> <p>〈事業費〉            人件費 2,592千円            事業経費 356千円</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	旧奥山田小学校の歴史・郷土資料収集編纂事業		
予算額	221千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（国・ <input type="checkbox"/> 府）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 旧奥山田小学校の歴史を再確認し、後世へ伝えていくため、旧奥山田小学校の歴史資料及び郷土資料等を収集し、学校施設を利用した展示等を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員OB、地域住民等による資料収集・整理</li> <li>・昔の学校行事風景写真・資料の展示</li> </ul> <p>〈事業実施期間〉</p> <p>平成21～23年度</p> <p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史資料の収集・整理作業（延べ43日間）</li> </ul> <p>平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史資料の収集・整理作業（延べ48日間）</li> <li>・資料展示（展示品ケース等購入）</li> </ul> <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・化石資料等の収集・整理作業（延べ25日間）</li> </ul> <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・化石資料等の収集・整理作業（延べ25日間）</li> <li>・資料パンフレット作成</li> </ul> <p>〈経過〉</p> <p>平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥山田小学校閉校</li> <li>・施設利用検討委員会による活用法の検討</li> </ul> <p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会から教育委員会への提言 社会福祉関係施設、体験型社会教育施設としての活用検討</li> <li>・教育委員会より設置者へ報告</li> </ul>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	外国人青年招致事業		
予算額	5,200千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 国際化、情報化が進む中で、英語指導助手（ALT）を配置することにより、児童生徒が英語や異文化に触れ国際理解・感覚を身につけグローバル社会への適応力を培うとともに、生涯学習事業等に参加することにより、住民と広く交流を図り、国際化社会への理解を深める。</p> <p>〈内容〉 ➤ 英語指導助手（ALT）1名を配置 中学校 週3日 小学校及び保育所等 週2回 生涯学習関連事業への参加</p> <p>〈事業経過〉 ・平成13年8月着任～14年7月帰任 (カナダ) ・平成14年8月着任～16年7月帰任 (カナダ) ・平成16年7月着任～18年7月帰任 (アメリカ) ・平成18年8月着任～21年7月帰任 (アメリカ) ・平成21年7月着任～23年7月帰任 (アメリカ) ・平成23年7月着任～現在 (アメリカ)</p> <p>〈事業費〉 人件費 4,072千円 事業経費 1,128千円</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	奨学金		
予算額	744千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉  国の施策による公立高等学校授業料無償化や私立高等学校就学支援金の支給により授業料が低減化されたことに伴い、本町においても、高等学校就学に要する入学準備金を支給することにより、学ぶ意欲がある子どもが安心して教育が受けられるよう就学を側面から支援する。</p> <p>〈内容〉  ・入学時の準備金として、60,000円を支給する(1回限り)  ・既認定者(新3年生)については従前のおりとする。</p> <p>〈対象者〉  中学校3年生時において、準要保護の認定を受けている生徒</p> <p>〈交付対象者〉  新1年生 10名(予定)  新3年生 4名</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金						
予算額	11,272千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続				
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金				
事業内容	<p>〈趣旨〉            高校等(専修学校及び各種学校)へのバス通学に要する費用の一部を助成することにより、保護者負担の軽減を図るとともに、生徒の就学を支援する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">補助対象経費</th> <th style="width: 50%;">補助金の月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額の通学定期購入金額を控除した額に、1/2を乗じた額</td> <td>補助対象経費(上限なし)×1/12 ※100円未満の端数が生じた場合は、四捨五入した額</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈対象者〉            高校等に通学する生徒の保護者(中学校卒業後3年間)</p>			補助対象経費	補助金の月額	通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額の通学定期購入金額を控除した額に、1/2を乗じた額	補助対象経費(上限なし)×1/12 ※100円未満の端数が生じた場合は、四捨五入した額
補助対象経費	補助金の月額						
通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額の通学定期購入金額を控除した額に、1/2を乗じた額	補助対象経費(上限なし)×1/12 ※100円未満の端数が生じた場合は、四捨五入した額						
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850				

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学力充実事業										
予算額	7,308千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>								
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金								
事業内容	<p>〈趣旨〉 各種学力診断テストの実施結果を分析し、現状の課題を見出し、指導計画の改善に努めるとともに、テスト結果からわかる児童生徒一人ひとりの習熟度に合わせたきめ細かい指導を実施し、児童生徒全員の学力の充実・向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 個に応じた指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校に補助教員（各校1名）を配置 小学校（低学年を中心に指導補助） 中学校（特別支援を中心に指導補助）</li> <li>・少人数授業、習熟度別授業の実施</li> <li>・特別支援を必要とする児童への個別指導</li> <li>・放課後・長期休業中の個別指導</li> </ul> </li> <li>➤ 学力診断テストの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・CRTテスト（小学校全学年：国・算、中学校全学年：国・数・英）</li> <li>・京都府学力診断テスト <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">小学校</td> <td>4年生・6年生（国・算）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2年生（国・数・英）</td> </tr> </table> </li> <li>・全国学力・学習状況調査 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">小学校</td> <td>6年生（国・算・理）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3年生（国・数・理）</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> <li>➤ 学力診断結果の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育研究指定校事業として（研究テーマ：小中連携と学力向上対策）全学校を研究校に指定</li> <li>・学力テストの結果分析による授業改善</li> <li>・各学校の分析・研究成果を学校間で共有し、町全体の学力向上及び共通課題の解決を図る</li> </ul> </li> <li>➤ 小・中学校の連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進研究会活動の充実を図り、小・中での相互間の授業実施を図る。</li> </ul> </li> </ul>			小学校	4年生・6年生（国・算）	中学校	2年生（国・数・英）	小学校	6年生（国・算・理）	中学校	3年生（国・数・理）
小学校	4年生・6年生（国・算）										
中学校	2年生（国・数・英）										
小学校	6年生（国・算・理）										
中学校	3年生（国・数・理）										
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850								

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	茶の里っ子を育む学習事業														
予算額	402千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>												
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉  「日本緑茶発祥の地」である宇治田原町の子どもたちにお茶等に関する学習を小学校時から系統的に実施することにより、町の伝統文化や産業、食育に関する知識を高め、宇治田原に誇りと愛着心を持つ子どもたちを育成する。</p> <p>〈学習カリキュラム案〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">小学校 1～4年</td> <td> ○茶摘み体験（毎年）  ○茶の製造工程（手揉み体験）  ○茶工場見学  ○古老柿作り  ○郷土の歴史（永谷宗円の功績など） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【3級】</td> </tr> <tr> <td>小学校 5～6年</td> <td> ○茶摘み体験（毎年）  ○おいしいお茶の入れ方  ○茶香服体験  ○茶園の手入れ（除草、施肥など）  ○茶道クラブ（選択） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【2級】</td> </tr> <tr> <td>中学校 1～3年</td> <td> ○伝統文化調べ学習  ○伝統文化体験  ○煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験  ○伝統的な郷土料理 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【1級】</td> </tr> </table> <p>・ 伝統文化に関する授業は、総合学習・社会科・家庭科・選択授業などの時間を有効に活用して実施。  ・ 系統的な学習を推進するため、町独自のお茶検定テストを実施。</p>			小学校 1～4年	○茶摘み体験（毎年） ○茶の製造工程（手揉み体験） ○茶工場見学 ○古老柿作り ○郷土の歴史（永谷宗円の功績など）	お茶検定【3級】		小学校 5～6年	○茶摘み体験（毎年） ○おいしいお茶の入れ方 ○茶香服体験 ○茶園の手入れ（除草、施肥など） ○茶道クラブ（選択）	お茶検定【2級】		中学校 1～3年	○伝統文化調べ学習 ○伝統文化体験 ○煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験 ○伝統的な郷土料理	お茶検定【1級】	
小学校 1～4年	○茶摘み体験（毎年） ○茶の製造工程（手揉み体験） ○茶工場見学 ○古老柿作り ○郷土の歴史（永谷宗円の功績など）														
お茶検定【3級】															
小学校 5～6年	○茶摘み体験（毎年） ○おいしいお茶の入れ方 ○茶香服体験 ○茶園の手入れ（除草、施肥など） ○茶道クラブ（選択）														
お茶検定【2級】															
中学校 1～3年	○伝統文化調べ学習 ○伝統文化体験 ○煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験 ○伝統的な郷土料理														
お茶検定【1級】															
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850												

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業		
予算額	3,499千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	緊急雇用創出事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉            学校図書の蔵書の充実を図り、児童一人ひとりが読書に親しみやすい環境を創造することを目的に、学校図書室に図書館司書等を配備し、児童の読書活動を促進するとともに、国語の学習力の向上を図る。</p> <p>〈対象〉            小、中学生児童・生徒</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学校の図書室に図書館司書を配置【拡充】              各小学校の図書室に司書免許を有する者1名(計2名)を配置するとともに、新たに中学校の図書室にも司書免許を有する者1名を配置する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書室における蔵書整理</li> <li>・学校図書システムデータ整理及び入力</li> <li>・児童・生徒に対する読書指導</li> </ul> </li> <li>➤ 学校図書購入              小学校、中学校の学校図書室に計画的に図書を整備することにより、蔵書の充実を図る。</li> </ul> <p>〈参考〉            学校図書室図書標準率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田原小学校・・・101.0%</li> <li>・宇治田原小学校・・・100.9%</li> <li>・維孝館中学校・・・96.7%</li> </ul> <p>※ 学校図書室図書標準＝学級数に応じて学校図書室に整備すべき蔵書の標準</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	中学生ふれあいサポーター配置事業		
予算額	1,259千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 校内において「あいさつ・声かけ」など保護者や先生だけでなく第三者の大人が身近に関わることで生徒が授業に集中でき、充実した学校生活を送れるように、ふれあいサポーターを配置する。</p> <p>〈内容〉 学校等と連携を図りながら、校内を巡回するなどして生徒たちの見守り支援活動を実施する。</p> <p>➤ 活動内容 ・「あいさつ・声かけ」や見守り活動 回数：週3日 時間：1日4時間（時間帯は学校と調整） ※ 長期休業期間中は除く</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	安心安全なまちづくり・地域防犯対策		
予算額	4,936千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉                      犯罪のない安心安全なまちづくりを進めるため、地域における防犯対策事業に取り組む。</p> <p>〈内容〉 (単位：千円)</p>		
	事業名	事業概要	事業費
	地域防犯推進事業 【再掲 P2】	宇治田原町地域防犯推進ネットワーク協議会による防犯活動 ・自主的な活動の推進 ・防犯意識啓発 等	139
	地域で子どもを見守る推進活動事業	・ボランティアによる通学路等の見守り活動 ・防犯ブザー、防犯鈴等の貸与	421
	町青少年対策事業	青少年健全育成指導員の設置 ・巡回パトロール運動 ・町青少年対策協議会等との連携活動等 町青少年対策協議会の補助	88
	小学校安心安全対策事業	・校内安全巡視員配置 ・緊急通報装置借り上げ	1,863
	中学生ふれあいサポーター配置事業 【再掲 P108】	・校内ふれあいサポーター配置 (校内見守り)	1,259
	保育所安心安全対策事業	・所内安全巡視員配置	1,166
担当課	総務課 福祉課 教育委員会 教育課	電 話	88-6631 88-6635 88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原郷茶音頭伝承事業		
予算額	120千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原の茶を宣伝するために創作された「宇治田原郷茶音頭」の振付教室を開催するとともに、音楽CDを作成することで、次世代への茶音頭の継承を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 宇治田原郷茶音頭振付教室の開催 講師：宇治田原郷茶音頭保存会の踊り経験者 対象：町内在住の児童、生徒及び一般成人</li> <li>▶ 宇治田原郷茶音頭のCD作成 宇治田原郷茶音頭の歌詞、メロディー保存のため、CDを作成する。</li> </ul> <p>※ 宇治田原郷茶音頭 1940年代に旧宇治田原村の村民からアイデアを募り、宇治田原の茶を宣伝するために創作されたといわれる。平成20年度の「ふるさとまつり」において半世紀ぶりに復活・披露される。</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「永谷宗圓茶俳句賞」実施事業		
予算額	1,179千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 江戸時代に緑茶の製法史上、画期的な青製煎茶の製法を考案した永谷宗圓翁の偉業を称えるとともに、「茶文化が息づくまち」宇治田原町を全国に発信するため、「第6回永谷宗圓茶俳句賞」として「日常生活におけるお茶との関わり」をテーマとした俳句作品を広く募集する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 募集内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ :「日常生活におけるお茶との関わり」</li> <li>・募集部門:一般の部、小・中学生の部</li> </ul> </li> <li>➤ 応募方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・官製はがきによる郵送、又はEメール</li> <li>・総合文化センター及び京都タワー等に投句箱を設置</li> </ul> </li> <li>➤ 募集期間 平成24年5月15日(火)～7月31日(火)(当日消印有効)</li> <li>➤ 選考委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>委員長 母利 司朗 (京都府立大学文学部教授)</li> <li>副委員長 宇城 由文 (京都外国語大学日本語学科教授)</li> <li>委員 上辻 勝美 (教育委員長)</li> <li style="padding-left: 40px;">安井 徳昭 (永谷宗圓翁顕彰会会長)</li> <li style="padding-left: 40px;">安井 サダ (文化協会会長)</li> <li style="padding-left: 40px;">播磨余士行 (商工会会長)</li> </ul> </li> <li>➤ 表彰区分 <ul style="list-style-type: none"> <li>最優秀賞 (一般の部、小・中学生の部)</li> <li>優秀賞 (一般の部、小・中学生の部)</li> <li>佳作 (一般の部、小・中学生の部)</li> </ul> </li> <li>➤ 表彰式 平成24年10月下旬予定</li> <li>➤ その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・永谷宗圓翁顕彰会から特別賞が授与</li> <li>・入賞作品等を掲載した作品集の作成</li> <li>・最優秀作品の記念碑を作製し、設置</li> </ul> </li> </ul>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習推進事業		
予算額	1,661千円	新規継続の別	拡充・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉          少子高齢化、情報化社会のなかで、個人が生きがいのある人生を過ごすことや自己学習の向上にむけて「いつでも・どこでも・だれもが」学習機会を選択して学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 生涯学習講座「グリーンライフカレッジ」開催              青少年教育、成人教育、人権教育、女性教育、家庭教育、高齢者教育、歴史教室、国際交流など、様々な講座メニューを展開し住民に生涯学習の機会を提供する。</li> <li>▶ 文化講座「文化・歴史を学ぶ」を開催【新規】              茶史編纂事業による調査・研究した調査結果を踏まえ、住民のみなさんに「茶の歴史」を学ぶ機会を提供するとともに、町内の史跡、名所を再発見するため文化講座を開催する。</li> <li>▶ 学社連携事業や青少年健全育成などの事業に取り組む地域子ども会、PTA、地域青少年を守る会などに対して助成金を交付し、地域での学校外活動を支援する。</li> </ul> <p>〈生涯学習の推進にあたって〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会や生涯学習推進協議会等による調査・審議</li> <li>・文化協会など関係機関・団体等と連携した事業の展開</li> <li>・ボランティア組織や「まちの名人」、「出前講座」の活用など</li> </ul>		
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後子ども教室推進事業												
予算額	581千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>										
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> (国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	京のまなび教室推進事業費補助金										
事業内容	<p>〈趣旨〉 子どもを取り巻く環境の変化や家庭及び地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、放課後等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれる居場所をつくり、地域住民の参画を得て、スポーツや文化体験活動等の取り組みを実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">設置場所</td> <td>田原小、宇治田原小（各1教室）</td> </tr> <tr> <td>対象児童</td> <td>町内小学校に在籍するすべての児童</td> </tr> <tr> <td>開設日</td> <td>毎週水曜日 14:30～16:00 ※長期休業日は除く</td> </tr> <tr> <td>指導者等</td> <td>コーディネーター、学習アドバイザーを設置 (地域住民、退職教員、社会教育委員等を活用)</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td>宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童（元気っ子クラブ）と連携して実施 〔平成23年度の主な活動内容〕 ・地域ボランティア等による学習や体験活動 クラフト、押し花づくり、環境学習、ミニバスケット 俳句づくり、人形劇、お茶の作法 など ・体育指導委員によるスポーツ体験教室 ・京都府立大学との連携</td> </tr> </table>			設置場所	田原小、宇治田原小（各1教室）	対象児童	町内小学校に在籍するすべての児童	開設日	毎週水曜日 14:30～16:00 ※長期休業日は除く	指導者等	コーディネーター、学習アドバイザーを設置 (地域住民、退職教員、社会教育委員等を活用)	活動内容	宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童（元気っ子クラブ）と連携して実施 〔平成23年度の主な活動内容〕 ・地域ボランティア等による学習や体験活動 クラフト、押し花づくり、環境学習、ミニバスケット 俳句づくり、人形劇、お茶の作法 など ・体育指導委員によるスポーツ体験教室 ・京都府立大学との連携
設置場所	田原小、宇治田原小（各1教室）												
対象児童	町内小学校に在籍するすべての児童												
開設日	毎週水曜日 14:30～16:00 ※長期休業日は除く												
指導者等	コーディネーター、学習アドバイザーを設置 (地域住民、退職教員、社会教育委員等を活用)												
活動内容	宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童（元気っ子クラブ）と連携して実施 〔平成23年度の主な活動内容〕 ・地域ボランティア等による学習や体験活動 クラフト、押し花づくり、環境学習、ミニバスケット 俳句づくり、人形劇、お茶の作法 など ・体育指導委員によるスポーツ体験教室 ・京都府立大学との連携												
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850										

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	中央公民館あり方検討事業		
予算額	246千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 中央公民館は、昭和46年に建設されて以来、地域住民の身近な社会教育施設として活用されてきたところであるが、築後40年が経過し、施設の老朽化や利用者が固定化されているなどの課題とともに、総合文化センター等の有効活用などを図っていく必要があることから、検討委員会を設置し、その方向性や対応策を協議、検討を行う。</p> <p>〈内容〉 ➤ 中央公民館あり方検討委員会の設置 ・委員数：6名 ・メンバー：区長会長、社会福祉協議会会長、社会教育委員会委員長、公民館使用関係者、学識経験者（京都府立大学公共政策学部教授）、一般公募者</p> <p>〈協議のとりまとめ〉 平成24年11月頃を目途に協議内容を「意見書」としてとりまとめ、教育長へ提出</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	茶史等編纂事業								
予算額	6,241千円	新規継続の別	拡充・継続						
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金						
事業内容	<p>〈趣旨〉 日本緑茶発祥の地として、有識者の指導のもとに、町内等に現存する茶史に係る古文書や関係資料の収集・調査を行い、本町独自の茶史資料を整備する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 茶業関係者や旧家の協力を得て茶に関する古文書や関係資料の調査</li> <li>➤ 収集した古文書・関係資料(帳簿等)の解読、リスト作成</li> <li>➤ 有識者の指導のもとに茶史等を編纂</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成20～22年度</td> <td>○資料の調査・収集作業 ○調書作成・リスト整理作業など</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>○資料の整理・分類 ○製茶道具・什器類等の調書作成 ○編纂方針・内容等の検討</td> </tr> <tr> <td>平成24～25年度</td> <td>○古文書の解読文作成等 ○編纂委員会、執筆委員会の設置 ○執筆、編集作業 ○発刊</td> </tr> </table> <p>〈編纂に向けた委員会設置〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 編纂委員会：編集方針等の決定 構成 調査指導者、有識者、文化財保護委員 等</li> <li>➤ 執筆委員会：執筆内容の調整及び執筆活動、補足調査 構成 調査指導者、調査員 等</li> </ul>			平成20～22年度	○資料の調査・収集作業 ○調書作成・リスト整理作業など	平成23年度	○資料の整理・分類 ○製茶道具・什器類等の調書作成 ○編纂方針・内容等の検討	平成24～25年度	○古文書の解読文作成等 ○編纂委員会、執筆委員会の設置 ○執筆、編集作業 ○発刊
平成20～22年度	○資料の調査・収集作業 ○調書作成・リスト整理作業など								
平成23年度	○資料の整理・分類 ○製茶道具・什器類等の調書作成 ○編纂方針・内容等の検討								
平成24～25年度	○古文書の解読文作成等 ○編纂委員会、執筆委員会の設置 ○執筆、編集作業 ○発刊								
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850						

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「家康・伊賀越えの道」保存会助成金														
予算額	80千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>												
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉 家康伊賀越えの道のルートと伝えられている奥山田地区の松峠と、その沿線の景観保全整備に向けた取り組みを行い、歴史的資産の継承とその活用を生かした地域づくりをめざす。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「（仮称）家康・伊賀越えの道保存会」の発足に向けての井戸端会議の開催を踏まえ、保存会を中心とした保全事業の取り組みを図る。</li> <li>・保全に向けた沿線（湯屋谷～奥山田）の開発規制条例の検討を行う。</li> </ul> <p>〈事業展開〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 35%;">取組内容</th> <th style="width: 50%;">具体的な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>保全に向けた取り組み</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイキング等の開催</li> <li>・案内看板の設置</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>組織づくり</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）家康・伊賀越えの道保存会発足</li> <li>・パネル展の開催</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>平成25年度～</td> <td>自主的な活動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保存会を中心とした保存活動の実施</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 伊賀越えの道 天正10年（1582年）6月2日、「本能寺の変」が起こり、当時、堺にいた徳川家康は領国の三河へ急いで帰るため、枚方・田辺を経て木津川を渡り田原郷に入り、郷之口の「山口城」で馬を乗り換え、立川・湯屋谷を進み奥山田から信楽（多羅尾）へ抜けて、三重県へ向かったといわれる。</p>			年度	取組内容	具体的な取組内容	平成23年度	保全に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイキング等の開催</li> <li>・案内看板の設置</li> </ul>	平成24年度	組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）家康・伊賀越えの道保存会発足</li> <li>・パネル展の開催</li> </ul>	平成25年度～	自主的な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存会を中心とした保存活動の実施</li> </ul>
年度	取組内容	具体的な取組内容													
平成23年度	保全に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイキング等の開催</li> <li>・案内看板の設置</li> </ul>													
平成24年度	組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）家康・伊賀越えの道保存会発足</li> <li>・パネル展の開催</li> </ul>													
平成25年度～	自主的な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存会を中心とした保存活動の実施</li> </ul>													
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850												

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	文化財管理保全事業						
予算額	972千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続				
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名					
事業内容	<p>〈趣旨〉 文化財や文化遺産は、住民共有の財産であるとともに、地域の歴史や文化を継承する上での重要な資源であることから、所有者等の理解のもと、適切な保全・管理を図る。また、町が所有する文化財についても、適切な保存・管理を行う。</p> <p>〈内容〉 文化財の所有者及び管理団体が文化財の適正な保存のために実施する事業について、京都府の指導助言も踏まえ、町文化財管理保全費補助金交付要綱の規定に基づき補助金を交付する。また、町指定文化財の田原小学校校門の修復を行う。</p> <p>〈補助事業〉</p> <table border="1" data-bbox="399 1220 1428 1523"> <thead> <tr> <th>事業の種別</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災・防犯設備又は保存施設の整備・修理・維持管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建藤神社：自火報設備等保守点検</li> <li>○天神社：自火報設備等保守点検</li> <li>○永谷宗円生家：自火報設備等保守点検</li> <li>○その他</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>〈修復事業〉 田原小学校の校門（昭和49年6月町指定文化財）の門柱足元などの補強工事</p>			事業の種別	内容	防災・防犯設備又は保存施設の整備・修理・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建藤神社：自火報設備等保守点検</li> <li>○天神社：自火報設備等保守点検</li> <li>○永谷宗円生家：自火報設備等保守点検</li> <li>○その他</li> </ul>
	事業の種別	内容					
	防災・防犯設備又は保存施設の整備・修理・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建藤神社：自火報設備等保守点検</li> <li>○天神社：自火報設備等保守点検</li> <li>○永谷宗円生家：自火報設備等保守点検</li> <li>○その他</li> </ul>					
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850				

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	うじたわら高齢者の学び応援パスポート事業		
予算額	1,200千円 (自主事業開催費の一部)	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者向けの自主事業を新たに開催するとともに、総合文化センターで開催する自主事業について「うじたわら高齢者の学び応援パスポート」(以下、「応援パスポート」という。)の提示により入場料を無料とするとともに、文化センターや体育施設の使用料についても同様に無料にすることにより、高齢者の生きがいをづくりや健康増進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 登録のあった高齢者に応援パスポートを交付。(※登録は、初回のみとする。)</li> <li>▶ 総合文化センター主催の自主事業については、事前に応援パスポートの提示により入場チケット(無料)と交換する。</li> <li>▶ 総合文化センターや体育施設を利用する際には、窓口等で応援パスポートの提示を行う。</li> </ul> <p>〈対象者〉 町内在住の70歳以上の高齢者</p> <p>〈登録申請〉 教育委員会等で登録申請を行い、応援パスポートの交付を受ける。</p> <p>〈対象事業・施設等〉 対象事業：総合文化センター開催の自主事業 対象施設：総合文化センター、住民グラウンド、住民テニスコート、住民体育館、トレーニングセンター、住民プール</p> <p>〈制度のながれ〉</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	図書等購入事業		
予算額	4,603千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 あらゆる年代に対応した幅広い分野の図書等を購入し、一般貸出や館内閲覧することにより広く住民に図書等を提供することで、読書を主とする住民の生涯学習の場として、学習活動の振興と文化の発展を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 図書等購入 一般図書・児童書などの図書資料、雑誌、新聞等を購入し、一般貸出及び館内閲覧を行う。</li> <li>▶ 視聴覚資料購入【拡充】 新たにDVDディスクを購入し、視聴覚資料としてCD、ビデオテープとともに貸出を行う。</li> </ul> <p>〈図書等の選定〉 一般図書をはじめレファレンス用図書や貴重書、またDVD等の視聴覚資料は選書会議などにおいて協議・検討し、購入図書等を選定する。</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	住民の読書活動推進																		
予算額	318千円	新規継続の別	新規・ <b>継続</b>																
補助単独の別	<b>補助</b> （国・ <b>府</b> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金																
事業内容	<p>〈趣旨〉 生涯を通じての読書は、豊かな感性と広い知識を身につけることができることから、住民の読書活動の推進を図るため、各世代を対象にした読書事業を実施する。</p> <p>〈内容〉 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもを育む読書活動支援事業</td> <td>子ども達の読書活動充実支援 小学校図書室と町立図書館との連携</td> <td>町内の乳幼児から青少年及び成人</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>はじめての絵本事業</td> <td>乳児への絵本の読み聞かせの大切さ、方法の説明。個別相談。読み聞かせ。</td> <td>町内に在住する新生児及びその保護者</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>生涯学習推進事業 【再掲 P112】</td> <td>朗読講座 文学講座</td> <td>町内在住成人</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	内容	対象	金額	子どもを育む読書活動支援事業	子ども達の読書活動充実支援 小学校図書室と町立図書館との連携	町内の乳幼児から青少年及び成人	197	はじめての絵本事業	乳児への絵本の読み聞かせの大切さ、方法の説明。個別相談。読み聞かせ。	町内に在住する新生児及びその保護者	21	生涯学習推進事業 【再掲 P112】	朗読講座 文学講座	町内在住成人	100
事業名	内容	対象	金額																
子どもを育む読書活動支援事業	子ども達の読書活動充実支援 小学校図書室と町立図書館との連携	町内の乳幼児から青少年及び成人	197																
はじめての絵本事業	乳児への絵本の読み聞かせの大切さ、方法の説明。個別相談。読み聞かせ。	町内に在住する新生児及びその保護者	21																
生涯学習推進事業 【再掲 P112】	朗読講座 文学講座	町内在住成人	100																
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850																

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後児童健全育成事業		
予算額	16,993千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	「のびのび育つ」こども応援事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図る。</p> <p>〈施設〉 田原児童育成施設 (大字郷之口、保育所南隣) 宇治田原児童育成施設 (大字岩山、まるやま交流館内)</p> <p>〈対象児童〉 町内小学校に在籍する4年生以下で下記に該当する児童 ・保護者が労働等により昼間不在となるため、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・保護者が疾病又は出産その他やむを得ない事情により、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・その他、教育長が保護を認める児童</p> <p>〈開設時間〉 ○平日：下校時～18時30分 ○土曜・長期休業期間：8時00分～18時30分</p> <p>〈事業費〉 人件費 10,721千円 事業費 6,272千円</p>		
担当課	総務課 教育委員会 教育課	電 話	88-6631 88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	田原元気っ子クラブ「遊びの広場」整備事業		
予算額	1,700千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉  放課後児童対策事業の一環として、田原児童育成施設(田原元気っ子クラブ)に安心・安全で健やかな活動場所「遊びの広場」を整備し、児童の健全育成を図る。</p> <p>〈整備施設〉  田原児童育成施設(大字郷之口、保育所南隣)</p> <p>〈田原児童育成施設の主な整備状況〉  平成14年 9月 開設  平成15年 7月 トイレ、シャワー室・更衣室、足洗い場の整備  平成16年 6月 冷房設備設置  平成22年 1月 緊急通報システム整備  平成22年12月 児童書及び本棚の購入  平成24年 2月 AED整備</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯スポーツ推進事業		
予算額	226千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 「宇治田原町生涯スポーツ振興プラン」に基づき、運動意欲を高めるため、生涯スポーツに係る情報発信、啓発活動を行うとともに、(仮称)地域スポーツ推進委員会を設置し、地域に根ざした生涯スポーツの推進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 情報の発信 社会体育関係の各団体の活動内容について随時更新する総合的なホームページの創設(教育委員会ホームページ内)</li> <li>▶ 啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動意欲を高めることをテーマとした講演会の開催。</li> <li>・町広報紙等を活用してのスポーツに関するコラムを掲載。</li> </ul> </li> <li>▶ (仮称)地域スポーツ推進委員会の設置 社会体育関係団体のあり方をはじめ、具体的な施策及びプランの進捗状況について検討する「(仮称)地域スポーツ推進委員会」を設置。</li> </ul> <p>※ 宇治田原町生涯スポーツ振興プラン 住民のスポーツに対する意識の変化や生活ニーズの多様化が進む中、誰もが生涯の各時期にわたって、スポーツに親しみ健康の増進や心豊かな地域づくりをめざすために平成23年度に策定。</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	みんなが憩う住民グラウンド公園整備事業		
予算額	2,500千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            近年、公園は子どもの遊び場としてだけでなく、子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層がふれあう「コミュニケーションの場」として重要な役割を果たしている。このことから、住民グラウンドの公園を整備することにより、住民みんなが憩える場づくりの提供を図る。</p> <p>〈事業概要〉  <input type="checkbox"/>遊具の設置  <input type="checkbox"/>芝生の植栽  <input type="checkbox"/>テニスコートへの出入口の設置            ※ 住民グラウンド公園内を通らず直接テニスコートに出入りできるように、テニスコートフェンスの一角に新たに扉を設置する。</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業										
予算額	300千円	新規継続の別	新規・継続								
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金								
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>学校給食に対する理解を深め、学校、家庭、地域が連携して子どもの食育を推進するため、特産品であるお茶を使った献立「茶ッピーランチ」の参観日給食での提供や試食会開催をはじめ、調理員と児童と一緒に給食を食べるなど、多くの方が学校給食にふれあえる機会を設ける。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" data-bbox="379 922 1401 1641"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参観日「茶ッピーランチ」の提供</td> <td>まちのマスコット「茶ッピー」にちなんだ、特産品であるお茶を使用した「茶ッピーランチ」を参観日の給食に提供。 祖父母参観や1年生保護者給食試食会に提供</td> </tr> <tr> <td>「茶ッピーランチ」試食会の開催</td> <td>「茶ッピーランチ」試食会開催 栄養教諭による食育指導も併せて実施 開催場所：共同調理場 開催月：5月、11月 人数：10名/月</td> </tr> <tr> <td>職員と児童のふれあい給食の実施</td> <td>調理員が学校へ出向き、児童と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施。</td> </tr> </tbody> </table>			実施内容	概要	参観日「茶ッピーランチ」の提供	まちのマスコット「茶ッピー」にちなんだ、特産品であるお茶を使用した「茶ッピーランチ」を参観日の給食に提供。 祖父母参観や1年生保護者給食試食会に提供	「茶ッピーランチ」試食会の開催	「茶ッピーランチ」試食会開催 栄養教諭による食育指導も併せて実施 開催場所：共同調理場 開催月：5月、11月 人数：10名/月	職員と児童のふれあい給食の実施	調理員が学校へ出向き、児童と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施。
	実施内容	概要									
	参観日「茶ッピーランチ」の提供	まちのマスコット「茶ッピー」にちなんだ、特産品であるお茶を使用した「茶ッピーランチ」を参観日の給食に提供。 祖父母参観や1年生保護者給食試食会に提供									
	「茶ッピーランチ」試食会の開催	「茶ッピーランチ」試食会開催 栄養教諭による食育指導も併せて実施 開催場所：共同調理場 開催月：5月、11月 人数：10名/月									
職員と児童のふれあい給食の実施	調理員が学校へ出向き、児童と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施。										
担当課	教育委員会 教育課 (学校給食共同調理場)	電 話	88-2255								

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	下水道普及促進事業〔公共下水道事業特別会計〕		
予算額	4,295千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共下水道及び浄化槽整備推進事業の水洗化促進のため、啓発活動、融資あっせん制度等により普及を図る。</p> <p>〈事業概要〉</p> <p>① 公共下水道普及促進奨励金の交付 公共下水道供用開始日から3年以内に排水設備の改造工事をする世帯に普及促進奨励金（2万円）を交付する。</p> <p>○平成24・25年度普及促進強化年度（2ヵ年度限定の拡充） 供用開始3年以内の接続要件を緩和し、3年以上経過している世帯にも2ヵ年度限定で公共下水道普及促進奨励金2万円を交付する。</p> <p>② 排水設備改造資金の融資あっせん 公共下水道及び町設置浄化槽に接続するための工事費用について、指定金融機関の融資のあっせんを行う。 ・あっせん額：100万円以内 ・融資利率：1.0%（平成23年度現在） ・返済方法：48ヶ月以内の元利均等月賦償還</p> <p>③ 生活扶助世帯排水設備改造工事費用の助成 生活保護法による生活扶助世帯に対して、公共下水道及び町設置浄化槽に接続するための工事費用を助成する。</p> <p>④ 下水道普及促進員員の活用により未接続世帯への戸別勧奨を行い、水洗化率の向上を図る。</p> <p>⑤ 普及促進のための啓発活動 広報及びPRチラシ作成、水洗化相談窓口など</p>		
担当課	上下水道課	電話	88-3337

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業〔公共下水道事業特別会計〕																																																				
予算額	227,475千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																																																		
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（ <input type="checkbox"/> 国・府）・単独	補助制度名	汚水処理施設交付金																																																		
事業内容	<p>〈趣旨〉 「快適な暮らしと自然を守る町」をめざして、住みよい町づくりと田原川をはじめとする自然環境を守るため、公共下水道の管渠整備を推進する。</p> <p>〈事業概要〉 整備面積 約5ha（南、岩山、立川、禅定寺） 人口普及率目標 59.9% 事業費内訳概要 ・管渠建設工事（面整備工事） ・水道管移設補償 ・水道管移設受託工事</p> <p>〈推移等〉 ① 計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積</th> <th>計画人口</th> <th>事業期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体計画</td> <td>407ha</td> <td>12,200人</td> <td>H35年度</td> <td>150億円 H4年3月策定 H18年末見直し</td> </tr> <tr> <td>都市計画決定</td> <td>403ha</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>— H5年12月決定 H20年1月見直し</td> </tr> <tr> <td>現許可計画</td> <td>196ha</td> <td>7,300人</td> <td>H25年度</td> <td>117億円 第5期4回変更</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 普及・整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積</th> <th>普及率</th> <th>事業費</th> <th>普及率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度末</td> <td>10,173</td> <td>118.29</td> <td>5,390</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>H21年度末</td> <td>10,044</td> <td>123.59</td> <td>5,565</td> <td>55.4</td> </tr> <tr> <td>H22年度末</td> <td>9,964</td> <td>126.7</td> <td>5,664</td> <td>56.8</td> </tr> <tr> <td>H23年度末見込</td> <td>9,964</td> <td>132.9</td> <td>5,790</td> <td>58.1</td> </tr> <tr> <td>H24年度末見込</td> <td>9,964</td> <td>137.8</td> <td>5,970</td> <td>59.9</td> </tr> </tbody> </table>				整備面積	計画人口	事業期間	備考	全体計画	407ha	12,200人	H35年度	150億円 H4年3月策定 H18年末見直し	都市計画決定	403ha	—	—	— H5年12月決定 H20年1月見直し	現許可計画	196ha	7,300人	H25年度	117億円 第5期4回変更		整備面積	普及率	事業費	普及率	H20年度末	10,173	118.29	5,390	53.0	H21年度末	10,044	123.59	5,565	55.4	H22年度末	9,964	126.7	5,664	56.8	H23年度末見込	9,964	132.9	5,790	58.1	H24年度末見込	9,964	137.8	5,970	59.9
	整備面積	計画人口	事業期間	備考																																																	
全体計画	407ha	12,200人	H35年度	150億円 H4年3月策定 H18年末見直し																																																	
都市計画決定	403ha	—	—	— H5年12月決定 H20年1月見直し																																																	
現許可計画	196ha	7,300人	H25年度	117億円 第5期4回変更																																																	
	整備面積	普及率	事業費	普及率																																																	
H20年度末	10,173	118.29	5,390	53.0																																																	
H21年度末	10,044	123.59	5,565	55.4																																																	
H22年度末	9,964	126.7	5,664	56.8																																																	
H23年度末見込	9,964	132.9	5,790	58.1																																																	
H24年度末見込	9,964	137.8	5,970	59.9																																																	
担当課	上下水道課	電話	88-3337																																																		

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	浄化槽建設事業〔公共下水道事業特別会計〕																														
予算額	5,194千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																												
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府 )・単独	補助制度名	汚水処理施設交付金 生活排水処理対策費補助金																												
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共下水道計画区域外の地域における公共用水域の水質汚濁の防止、豊かな生活環境づくりを図ることを目的に、浄化槽の計画的な面的整備に取り組み、全町水洗化に取り組む。</p> <p>〈事業概要〉 高尾、奥山田地区及びその他の地域において、浄化槽の設置 ・浄化槽設置工事 5基 ・測量調査設計委託</p> <p>〈整備状況の推移〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高尾地区</th> <th>奥山田地区</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度末累計</td> <td>10基</td> <td>40基</td> <td>50基</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td></td> <td>2基</td> <td>2基</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td></td> <td>5基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>H23年度見込</td> <td></td> <td>5基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>H24年度見込</td> <td></td> <td>5基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10基</td> <td>57基</td> <td>67基</td> </tr> </tbody> </table>				高尾地区	奥山田地区	計	H20年度末累計	10基	40基	50基	H21年度		2基	2基	H22年度		5基	5基	H23年度見込		5基	5基	H24年度見込		5基	5基	合計	10基	57基	67基
	高尾地区	奥山田地区	計																												
H20年度末累計	10基	40基	50基																												
H21年度		2基	2基																												
H22年度		5基	5基																												
H23年度見込		5基	5基																												
H24年度見込		5基	5基																												
合計	10基	57基	67基																												
担当課	上下水道課	電話	88-3337																												

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	合併処理浄化槽設置整備事業																																																																														
予算額	2,084千円			新規継続の別		新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																																																									
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単 独			補助制度名		汚水処理施設交付金 合併処理浄化槽設置事業補助金																																																																									
事業内容	<p>〈趣 旨〉 公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽を設置する者に対し費用の一部を補助する。</p> <p>〈対象地域〉 公共下水道事業認可区域外の地域</p> <p>〈事業概要〉 浄化槽 7人槽 5基 (414千円/基)</p> <p>〈補助状況の推移〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>郷之口</th> <th>荒木</th> <th>南</th> <th>岩山</th> <th>禅定寺</th> <th>立川</th> <th>湯屋谷</th> <th>奥山田</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度末累計</td> <td>2基</td> <td>1基</td> <td>51基</td> <td>52基</td> <td>22基</td> <td>42基</td> <td>37基</td> <td>28基</td> <td>235基</td> </tr> <tr> <td>H21年度末</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3基</td> <td></td> <td>3基</td> </tr> <tr> <td>H22年度末</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2基</td> <td></td> <td>3基</td> </tr> <tr> <td>H23年度末見込</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td>3基</td> <td></td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>H24年度末見込</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td>3基</td> <td></td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2基</td> <td>1基</td> <td>54基</td> <td>52基</td> <td>22基</td> <td>44基</td> <td>48基</td> <td>28基</td> <td>251基</td> </tr> </tbody> </table>										郷之口	荒木	南	岩山	禅定寺	立川	湯屋谷	奥山田	計	H20年度末累計	2基	1基	51基	52基	22基	42基	37基	28基	235基	H21年度末							3基		3基	H22年度末			1基				2基		3基	H23年度末見込			1基			1基	3基		5基	H24年度末見込			1基			1基	3基		5基	合計	2基	1基	54基	52基	22基	44基	48基	28基	251基
	郷之口	荒木	南	岩山	禅定寺	立川	湯屋谷	奥山田	計																																																																						
H20年度末累計	2基	1基	51基	52基	22基	42基	37基	28基	235基																																																																						
H21年度末							3基		3基																																																																						
H22年度末			1基				2基		3基																																																																						
H23年度末見込			1基			1基	3基		5基																																																																						
H24年度末見込			1基			1基	3基		5基																																																																						
合計	2基	1基	54基	52基	22基	44基	48基	28基	251基																																																																						
担当課	上下水道課			電 話		88-3337																																																																									

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	西ノ山配水池系統（銘城台安定供給）新設事業〔水道事業会計〕											
予算額	50,525千円	新規継続の別	新規・継続									
補助単独の別	補助（国・府）・ <b>単独</b>	補助制度名										
事業内容	<p>〈趣旨〉  銘城台地区への安心で安全な水道水の安定的な供給、また、城南衛生管理組合クリーン21長谷山への供給のため、新たな西ノ山配水池系統の水道施設新設に取り組む。</p> <p>〈内容〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>西ノ山配水池系統実施設計 <ul style="list-style-type: none"> <li>西ノ山配水池 SUS造 220.5m<sup>3</sup>×2池</li> <li>西ノ山加圧ポンプ場 地下式加圧ポンプ室 HP=11kw×2台</li> <li>加圧送水管 PEφ150 L=974m</li> <li>西ノ山配水池配水管 PEφ200 L=1,270m</li> </ul> </li> <li>送水管布設及び加圧ポンプ室築造工事</li> <li>西ノ山配水池(約400m<sup>2</sup>)及び加圧ポンプ場(約75m<sup>2</sup>)用地購入</li> </ol> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>実施設計 送水管布設・加圧ポンプ室築造 用地測量・用地購入</td> <td>12,000千円 33,000千円 5,525千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>配水池築造工事 加圧ポンプ・電気計装設備工事 配水管布設工事</td> <td>46,500千円 49,000千円 41,975千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>188,000千円</td> </tr> </table>			平成24年度	実施設計 送水管布設・加圧ポンプ室築造 用地測量・用地購入	12,000千円 33,000千円 5,525千円	平成25年度	配水池築造工事 加圧ポンプ・電気計装設備工事 配水管布設工事	46,500千円 49,000千円 41,975千円	計		188,000千円
平成24年度	実施設計 送水管布設・加圧ポンプ室築造 用地測量・用地購入	12,000千円 33,000千円 5,525千円										
平成25年度	配水池築造工事 加圧ポンプ・電気計装設備工事 配水管布設工事	46,500千円 49,000千円 41,975千円										
計		188,000千円										
	上下水道課	電 話	88-3337									

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	立川浄水場系統(川東取水井)新設事業〔水道事業会計〕																																																																				
予算額	49,170千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																																																		
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名																																																																			
事業内容	<p>〈趣旨〉 立川浄水場系統の安定的な取水量を確保するため、新水源(浅井戸)調査の結果をもとに、新水源(川東取水井)の新設事業に取り組む。</p> <p>〈内容〉 川東取水井(浅井戸)の築造工事及び導水管の実施設計を実施する。 1. 浅井戸 内径4m、深さ8m(予定日最大取水量:995m<sup>3</sup>) 2. 導水管 DCIPφ150 L=474m 3. 用地 新水源用地購入(約100m<sup>2</sup>)</p> <p>〈取水計画等〉 <span style="float: right;">単位: m<sup>3</sup></span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">宇治田原浄水場系統</th> <th colspan="3">立川浄水場系統</th> <th colspan="2">奥山田浄水場系統</th> <th>計</th> </tr> <tr> <th>上柳原取水井</th> <th>柳原取水井</th> <th>立川取水井</th> <th>大地取水井</th> <th>川東取水井</th> <th>清水谷川</th> <th>宇津尾川</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(取水量)</td> <td colspan="3">(取水量)</td> <td colspan="2">(取水量)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2,398</td> <td>2,431</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>995</td> <td>121</td> <td>215</td> <td>8,360</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(給水量)</td> <td colspan="3">(給水量)</td> <td colspan="2">(給水量)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">4,390</td> <td colspan="3">2,905</td> <td colspan="2">305</td> <td>7,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>新水源追加調査・実施設計</td> <td>5,528千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成24年度</td> <td>新水源築造工事</td> <td>42,500千円</td> </tr> <tr> <td>新水源導水管実施設計</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>用地測量・用地購入</td> <td>3,670千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成25年度</td> <td>新水源ポンプ、電気計装設備工事</td> <td>22,000千円</td> </tr> <tr> <td>新水源導水管布設工事</td> <td>14,600千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>91,298千円</td> </tr> </tbody> </table>			宇治田原浄水場系統		立川浄水場系統			奥山田浄水場系統		計	上柳原取水井	柳原取水井	立川取水井	大地取水井	川東取水井	清水谷川	宇津尾川		(取水量)		(取水量)			(取水量)			2,398	2,431	1,100	1,100	995	121	215	8,360	(給水量)		(給水量)			(給水量)			4,390		2,905			305		7,600	平成23年度	新水源追加調査・実施設計	5,528千円	平成24年度	新水源築造工事	42,500千円	新水源導水管実施設計	3,000千円	用地測量・用地購入	3,670千円	平成25年度	新水源ポンプ、電気計装設備工事	22,000千円	新水源導水管布設工事	14,600千円	計		91,298千円
宇治田原浄水場系統		立川浄水場系統			奥山田浄水場系統		計																																																														
上柳原取水井	柳原取水井	立川取水井	大地取水井	川東取水井	清水谷川	宇津尾川																																																															
(取水量)		(取水量)			(取水量)																																																																
2,398	2,431	1,100	1,100	995	121	215	8,360																																																														
(給水量)		(給水量)			(給水量)																																																																
4,390		2,905			305		7,600																																																														
平成23年度	新水源追加調査・実施設計	5,528千円																																																																			
平成24年度	新水源築造工事	42,500千円																																																																			
	新水源導水管実施設計	3,000千円																																																																			
	用地測量・用地購入	3,670千円																																																																			
平成25年度	新水源ポンプ、電気計装設備工事	22,000千円																																																																			
	新水源導水管布設工事	14,600千円																																																																			
計		91,298千円																																																																			
担当課	上下水道課	電話	88-3337																																																																		

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	水道施設耐震診断事業〔水道事業会計〕														
予算額	5,000千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>												
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉            安心で安全な水道水の安定的な供給のため、水道施設の地震被害の未然防止に向け、計画的な耐震診断に取り組む。</p> <p>〈内容〉            平成23年度作成の耐震化基本計画（簡易耐震診断）に基づき、宇治田原浄水場の詳細な耐震診断を実施する。            ・事業費 委託料 5,000千円</p> <p>〈対象施設〉            ・取水場、浄水場及び配水池の各水道施設（配水管等除く）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">浄水場</td> <td>宇治田原浄水場、立川浄水場</td> </tr> <tr> <td>取水場</td> <td>上柳原取水場、柳原取水場、立川取水井、大地取水井</td> </tr> <tr> <td>配水池</td> <td>中央配水池、南配水池、立川配水池、くつわ池配水池、湯屋谷配水池、長山配水池、緑苑坂配水池、禅定寺配水池、工業団地配水池</td> </tr> </table> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成23年度</td> <td>耐震化基本計画作成（簡易診断）</td> </tr> <tr> <td>平成24年度～平成26年度</td> <td>耐震診断（詳細） 概算事業費 29,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度～平成31年度</td> <td>耐震化工事</td> </tr> </table>			浄水場	宇治田原浄水場、立川浄水場	取水場	上柳原取水場、柳原取水場、立川取水井、大地取水井	配水池	中央配水池、南配水池、立川配水池、くつわ池配水池、湯屋谷配水池、長山配水池、緑苑坂配水池、禅定寺配水池、工業団地配水池	平成23年度	耐震化基本計画作成（簡易診断）	平成24年度～平成26年度	耐震診断（詳細） 概算事業費 29,000千円	平成27年度～平成31年度	耐震化工事
浄水場	宇治田原浄水場、立川浄水場														
取水場	上柳原取水場、柳原取水場、立川取水井、大地取水井														
配水池	中央配水池、南配水池、立川配水池、くつわ池配水池、湯屋谷配水池、長山配水池、緑苑坂配水池、禅定寺配水池、工業団地配水池														
平成23年度	耐震化基本計画作成（簡易診断）														
平成24年度～平成26年度	耐震診断（詳細） 概算事業費 29,000千円														
平成27年度～平成31年度	耐震化工事														
担当課	上下水道課	電話	88-3337												

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	湯屋谷配水池系統新設事業〔水道事業会計〕																							
予算額	900千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																					
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																						
事業内容	<p>〈趣旨〉 湯屋谷地区への安心で安全な水道水の安定的な供給のため、新たな湯屋谷配水池系統の水道施設新設事業に取り組む。</p> <p>〈内容〉 新湯屋谷配水池の用地測量及び用地購入を行う。 ・新配水池予定箇所：大字湯屋谷小字東塩谷地内 ・新配水池予定面積：約340㎡</p> <p>〈経過〉 平成22年度 配水管布設（第1工区）PEφ150 L= 248m（未供用） 平成23年度 配水管布設（第2工区）PEφ150 L= 124m（未供用）</p> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>東塩谷線配水管布設（第1工区）</td> <td>4,158千円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>東塩谷線配水管布設（第2工区）</td> <td>6,600千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>湯屋谷配水池用地測量・用地購入</td> <td>900千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>湯屋谷配水池実施設計</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>湯屋谷配水池築造工事</td> <td>37,500千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>湯屋谷配水池電気計装設備工事</td> <td>18,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>75,158千円</td> </tr> </table>			平成22年度	東塩谷線配水管布設（第1工区）	4,158千円	平成23年度	東塩谷線配水管布設（第2工区）	6,600千円	平成24年度	湯屋谷配水池用地測量・用地購入	900千円	平成25年度	湯屋谷配水池実施設計	8,000千円	平成26年度	湯屋谷配水池築造工事	37,500千円	平成27年度	湯屋谷配水池電気計装設備工事	18,000千円	計		75,158千円
平成22年度	東塩谷線配水管布設（第1工区）	4,158千円																						
平成23年度	東塩谷線配水管布設（第2工区）	6,600千円																						
平成24年度	湯屋谷配水池用地測量・用地購入	900千円																						
平成25年度	湯屋谷配水池実施設計	8,000千円																						
平成26年度	湯屋谷配水池築造工事	37,500千円																						
平成27年度	湯屋谷配水池電気計装設備工事	18,000千円																						
計		75,158千円																						
担当課	上下水道課	電話	88-3337																					

平成24年度 当初予算案主要事項調書

事業名	奥山田簡易水道施設統合事業〔奥山田地区簡易水道事業特別会計〕																																	
予算額	50,703千円	新規継続の別	拡充・継続																															
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	簡易水道施設統合事業費補助金 ふるさとの水確保対策事業費補助金																															
事業内容	<p>〈趣旨〉 奥山田地区簡易水道施設を上水道に統合し、施設の一体化を図ることにより水道事業の効率的な管理、運営を図る。(統合予定：H25年度)</p> <p>〈内容〉 奥山田簡易水道の末端付近の配水管と上水道施設の湯屋谷配水池とを新設する連絡管により、施設の一体化を図るとともに、奥山田簡易水道原水の高濁度に対応するため、前処理ろ過機の設置及び送水ポンプの改良を行うものである。</p> <p>〈事業費〉</p> <table border="0"> <tr> <td>需用費等</td> <td>421千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>50,282千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50,703千円</td> </tr> </table> <p>〈財源〉</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>5,564千円</td> </tr> <tr> <td>簡易水道債</td> <td>29,700千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源等</td> <td>483千円</td> </tr> <tr> <td>上水道負担金</td> <td>14,956千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50,703千円</td> </tr> </table> <p>〈全体事業概要〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>概算事業費</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>4,902千円</td> <td>奥山田簡水統合実施設計業務</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>50,703千円</td> <td>奥山田浄水場施設整備工事</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>21,063千円</td> <td>連絡管布設工事、湯屋谷配水池内配管工事</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76,668千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			需用費等	421千円	工事請負費	50,282千円	計	50,703千円	国庫補助金	5,564千円	簡易水道債	29,700千円	一般財源等	483千円	上水道負担金	14,956千円	計	50,703千円		概算事業費	内容	H23年度	4,902千円	奥山田簡水統合実施設計業務	H24年度	50,703千円	奥山田浄水場施設整備工事	H25年度	21,063千円	連絡管布設工事、湯屋谷配水池内配管工事	計	76,668千円	
需用費等	421千円																																	
工事請負費	50,282千円																																	
計	50,703千円																																	
国庫補助金	5,564千円																																	
簡易水道債	29,700千円																																	
一般財源等	483千円																																	
上水道負担金	14,956千円																																	
計	50,703千円																																	
	概算事業費	内容																																
H23年度	4,902千円	奥山田簡水統合実施設計業務																																
H24年度	50,703千円	奥山田浄水場施設整備工事																																
H25年度	21,063千円	連絡管布設工事、湯屋谷配水池内配管工事																																
計	76,668千円																																	
担当課	上下水道課	電話	88-3337																															